

ふだんのくらししあわせプラン
～住之江区地域福祉計画(Ver. 1.1)～

平成 28 年 3 月
大阪市住之江区役所

目次

策定にあたって	- 1 -
改定にあたって	- 2 -
第1 各地域の主な課題と取組み	- 3 -
1 安立	- 3 -
2 敷津浦	- 7 -
3 住之江	- 12 -
4 住吉川	- 16 -
5 加賀屋	- 20 -
6 加賀屋東	- 24 -
7 粉浜	- 29 -
8 平林	- 35 -
9 新北島	- 40 -
10 南港緑	- 44 -
11 花の町	- 48 -
12 海の町	- 53 -
13 太陽の町	- 58 -
14 清江	- 63 -
第2 住之江区の課題と取組み	- 68 -
1 区全体の課題	- 68 -
(1) 高齢者支援に関する課題	- 68 -
(2) 障がいのある方への支援に関する課題	- 72 -
(3) 子ども・子育て支援に関する課題	- 74 -
(4) 低所得者への支援に関する課題	- 75 -
(5) 高齢者、障がいのある方、子ども・子育て等の分野を超えた課題	- 76 -
(6) 地域福祉を支える仕組みについての課題	- 77 -
2 区全体の課題に対する取組み	- 81 -
(1) 高齢者への支援	- 81 -
(2) 障がいのある方への支援	- 85 -
(3) 子ども・子育てに関する支援	- 87 -
(4) 低所得者への支援	- 88 -
(5) 高齢者、障がいのある方、子ども・子育て等の分野を超えた取組み	- 89 -
(6) これからの地域福祉を支える仕組みについて	- 90 -
図 これからの地域福祉を支える仕組みのイメージ	- 93 -
語句説明集（五十音順）	- 94 -
参考文献・参考資料	- 98 -

策定にあたって

1 これまでの経過

住之江区では、区の特性を踏まえて大阪市の地域福祉計画*を効果的に進めるため、平成18年3月に「住之江区アクションプラン*（地域福祉行動計画）」を策定しました。そのなかでは、いろいろな人が利用し行き交う場所をつくるため、一地域にひとつの「まちの駅」づくりが理念として提案され、それに基づいて各地域において高齢者が集える場所や世代間の交流ができる場、子育てするお母さんたちが集まる場の提供等、地域福祉の取組みが推進されてきました。

その後、大阪市では地域福祉の推進にあたり、これまでのように市域全体を単位とした1つの計画を策定するのではなく、それぞれの区の特色ある地域福祉の取組みを推進するために、平成24年に「大阪市地域福祉推進指針*」が策定されました。同指針では、現行の地域におけるアクションプラン等の仕組みを、各地域の実情にあった、より効果的な独自のシステムへと再構築していくこととしています。

こういった状況から、地域福祉にかかる行動計画のあり方として、現状の地域における様々な取組みを踏まえたうえで、そこから課題を抽出し、解決するために、地域において現実的に実施可能な取組みとともに、区全体の課題に対する具体的な取組みを示すため、今回、平成18年に策定したアクションプランを見直し、本プランを作成することになりました。

2 地域福祉とその主体について

地域福祉にとって最も大切なのは、普段の暮らしのなかでの「支え合い」「助け合い」「見守り合い」等をつうじて、全ての人が「おたがい様」の地域コミュニティのなかで普段の暮らしをより幸せなものにしていくことにあります。

そのため、地域活動協議会*等地域のなかの福祉や地域コミュニティの担い手が地域福祉の第一の主体となります。もちろん、地域活動協議会等では取り組むことが難しい広範囲にわたること、地域活動協議会等を支援すること、専門性を要する活動等については、保健福祉センターを含む区役所（以下、区役所）、区社会福祉協議会*、地域包括支援センター*、さまざまな福祉施設等が主体となります。

3 「ふだんのくらししあわせプラン」は誰のプランか？

「ふだんのくらししあわせプラン」は「地域福祉計画」です。

「地域福祉計画」は社会福祉法の定めにより市町村が策定することとされていることから、この「ふだんのくらししあわせプラン」は住之江区役所が策定します。

ただ、上述のように、地域福祉は、地域のなかの普段の営みが最も大切な要素であり、地域活動協議会等がまずは第一の主体となることから、実質的には、区役所が地域活動

協議会等とともに策定することとします。

また、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉施設等の地域福祉の主体である皆さんとも力を合わせて策定します。

2人以上の人々がつながって知恵と力と思いを合わせることで、ひとりではできないこともできるようになることがあります。これを「つながりの力」と呼びます。

地域福祉の推進には大きな力が必要ですが、社会が成熟期をむかえ、かつ高齢化が進んでいくなか、この「つながりの力」を最も重要な原動力として地域福祉を進めていきます。

地域福祉は、行政が一方的、画一的に決定できるものではありませんし、その進展には相応の時間も必要です。

そこで、「ふだんのくらししあわせプラン」は、地域活動協議会等との不断のコミュニケーションをつうじて毎年度改定することで、必要な時間をかけて進化させ、よりレベルの高いものにしていくこととします。

改定にあたって

平成27年3月に本プランが策定されて以降、各地域福祉の主体により課題解決に向けた取り組みを推進しています。この間、解決された課題があるとともに、各取り組みを実施することで見えてきた新たな課題の解決を推進していく必要があることから、今回、プランの一部を改訂することとなりました。

*印のついた語句については、巻末の「語句説明集（五十音順）」を参照してください。

*本文の記載事項は平成28年3月時点のものです。

第1 各地域の主な課題と取組み

各地域の特徴や課題について、平成22年国勢調査、平成27年3月住民基本台帳人口、平成27年10月から平成28年3月に行ったヒアリング等をもとに各地域の主な課題と取組みについてまとめました。

1 安立

(1) 地域の範囲

安立1～4丁目、住之江1～3丁目、西住之江1～4丁目、浜口東2・3丁目

(2) 地域の特徴

区の東南部に位置し、中央を紀州街道が走る歴史あるまちです。南側を大和川が流れ、堺市や住吉区と隣接しています。住吉大社と縁が深く、また地域内には商店街があります。交通面では、地域を南海本線と阪堺電車が縦断して通っています。

人口について見てみると、平成22年から総人口の減少はわずかですが、高齢化率は29%近いと推定され、高齢化が進展している傾向にあります。町丁目単位で見れば、古い町並みの残る安立のうち1・3・4丁目、市営住宅（旧府営）のある住之江3丁目は30%を超えていたり、市営住宅の所在する西住之江4丁目は38%を超えていたりする等偏りが見られます。

	平成22年	平成27年3月
・総人口	14,014人	13,876人
・高齢者（65歳以上）	3,659人（26.1%）	4,017人（28.9%）
・子ども（0～14歳）	1,483人（10.6%）	1,447人（10.45%）
・医療機関数	・病院 0・診療所 12	・歯科診療所 9・保健薬局 7
・市営住宅	・13棟 369戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握（高齢者実態把握）

町会・地域ネットワーク委員会*で名簿を管理し、65歳以上約3,200人について把握
敬老の日に集計し、お祝いの品を配布

イ 高齢者食事サービス事業

配食：毎週火曜日 65歳以上が対象
会食：毎月8箇所で開催 65歳以上が対象

ウ ふれあい喫茶「安（あん）」

毎月第2水曜日 9:30～11:30 60歳以上が対象
安立・敷津浦地域包括支援センターによる総合相談を実施

エ ホッと広場

毎月第3木曜日・第1金曜日 13:30～15:00 2箇所で開催

- 体操やゲーム、保健師による講演会等
- オ 健康体操
毎月第4月曜日 13:30～15:00 (250円)
- カ 「花・花」
毎月第4金曜日 13:30～15:00
体操やゲーム等
- キ 安立子育てサークル「MaMaToMo」
毎月第3水曜日 10:00～11:30 未就学児童と保護者が対象
- ク 女性学級
年4回 女性部主催
- ケ 手芸コーナー
年4回 月曜日 10:00～11:30
- コ ボランティアスクール
年3回 13:30～15:00 終了後に施設見学を実施
- サ 見守り隊
小学校登下校時の見守り
- シ 有償ボランティア
地域で独自に運営している団体や企業からの依頼に基づくボランティア派遣事業
及び「ふれあいハンドの会（区社協登録）」とのマッチング
- ス 防災訓練
5月開催
- セ 夏季キャンプ
7月開催 青少年指導員主催
- ソ 神輿洗神事
7月開催
- タ 住吉祭 神輿渡御
子ども神輿
8月開催
- チ 精霊流し
8月開催
- ツ べいらフェスタ
10月開催
- テ まつぼっくりまつり
11月開催 安立小学校1年生が対象 世代間交流
- ト 見守り隊感謝の会
12月開催
- ナ 歳末夜警
12月30日
- ニ 広報紙発行

年2回

地域活動協議会地域ネットワーク委員会及び安立・敷津地域包括支援センター共同

ヌ 青色防犯パトロール*

週1回

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 地域活動の担い手の人材確保

(ア) 課題

多くの方がボランティア活動に取り組んでいますが、担い手の高齢化が進み、若い世代や新しい担い手の確保が求められています。各団体の活動者それぞれが共通の認識のもと、互いに声かけをする等して少しずつ世代交代や人材の確保は進んでいるものの、引き続き課題のひとつとしてあげられます。

また、介護保険制度改正による動向も視野に入れて、地域のなかで有償ボランティアの活動を広げていくために、独自に運営できるような制度を立ち上げましたが、現在、活動の依頼は、地域の葬儀会社ティア住之江からの植え込みの清掃作業等のみとなっています。

(イ) 取組み

ひとくちにボランティアといっても活動内容は様々で、活動をする方にとって向き不向きがあります。その方の力をより発揮できるように活動内容に配慮しながら、コミュニケーションを重視し、活動しやすい環境づくりをすることで、活動者にも利用者にも満足していただけるとともに、若い世代にも参加してもらえよう取り組みます。

有償ボランティアについては、地域住民等から幅広くニーズを集めるとともに、ボランティアメンバーを増員して対応できるメニューを増やし、活動を広げていくよう取り組みます。

イ 登下校時における子どもの安全確保

(ア) 課題

全国的に子どもが巻き込まれる事件事故が増加しており、地域においてもできることを実施していく必要があります。

(イ) 取組み

安立小学校区において朝夕の登下校時に地域の住民ボランティアが街頭に立って見守り活動を行っています。この活動には現在約90名が参加しており、毎年、安立小学校の地域見守り隊への感謝の会も開催しています。今後も、この見守り活動を継続するとともに、地域において安心して子どもを育成できるよう取り組んでいきます。

ウ 高齢者の居場所の拡大

(ア) 課題

安立地域では、安立・敷津浦地域包括支援センターと協力して地域の高齢者の閉じ

こもりを防止し、孤立を防ぐために「ホッと広場」という取組みを実施しており、開催場所を2箇所を増やしましたが、今後、介護保険制度の改正に伴って介護保険サービスを受けられなくなる方の受け皿が更に必要になると考えられるため、より多くの居場所の提供が求められます。

(イ) 取組み

より幅広いニーズに応えられるよう、現在の取組みに加えて、参加費をいただいて講師を招いて実施する講座や、いわゆるミニデイサービス形態の事業を取り入れることを検討します。事業の立ち上げにあたっては、ノウハウが必要であるため、行政や区社協等の後押しや、民間の事業者からのアドバイス等が得られるよう協働を進めていきます。また、必要に応じてNPO*の立ち上げも視野に入れながら、制度の狭間を埋めるべく、多くの方が参加でき、閉じこもりを防止できるように取り組んでいきます。なお、事業の実施においては、今後増やしていく有償ボランティアのメンバーに活躍してもらえるよう検討していきます。

エ きめ細かな高齢者等の把握と見守り

(ア) 課題

安立地域は高齢化率が高いため、独居や閉じこもりがちな方等で支援が必要な方を、どのように把握して見守り等の支援につなげるかが課題となっています。これまで、安立地域では地域活動協議会、地域ネットワーク委員会及び安立・敷津浦地域包括支援センターが協力しながら、支援を必要とする方の見守り活動に力を入れてきました。しかしながら、高齢化の進展等に伴い、支援を必要とする方の情報を、よりきめ細かく把握していくことが重要になっています。

加えて、平成27年度より「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」が開始されたことにより、同意を得られた方の情報については、見守りの対象者として行政から提供される名簿に記載されるため把握できますが、今回の対象者以外の情報をいかにして得るか、また、名簿をどのように活用し、どのような見守りの体制をつくっていくかという点も課題です。

(イ) 取組み

支援が必要な方の把握については、先述の名簿を活用するとともに、単位町会ごとの取組みを強化し、各町会で行っている高齢者実態調査等をつうじて、少しでも多くの情報を得られるよう工夫していきます。

また、地域における見守りの体制については、町会単位を基本とし、担当民生委員とも協力しながら、それぞれのエリアにボランティアを配置します。第1段階として、いつもと様子が違う点がないか等を、緩やかに見守っていけるような取組みを検討し、第2段階として対象者への定期的な訪問の実施や、活動の振り返りができるような機会を設けることを検討します。なお、取組みの推進にあたっては、区や区社協の支援を得て研修を開催することを検討しています。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

安立地域では平成 15 年より安立子育てサークル「MaMaToMo」を運営し、主任児童委員や女性の民生委員・児童委員*および更生保護女性会により、子育て中の母どうしの情報交換や、つながりづくり等に資するように活動していますが、普段サロンに来てくれる方だけでなく、閉じこもりがちである等、地域とつながりのない方たちにいかにして呼びかけてサークルに来てもらうかが課題となっています。

(イ) 取組み

現在は、スーパーや公園等で声かけをしたり、町会長や民生委員の協力により掲示板等を活用したりして周知の努力をしています。今後は、3ヶ月健診時等でのサロンの活動や主任児童委員を紹介したビラによる周知を実施できるよう検討していきます。

2 敷津浦

(1) 地域の範囲

北島 1～3丁目、御崎 7・8丁目、南加賀屋 3・4丁目

(2) 地域の特徴

区の南東部に位置し、東には十三間堀川、南には大和川が流れています。一帯は江戸時代に開発された新田地帯で、南西部には新田の管理のために建てられた新田会所跡が修復・整備されて残されている等、歴史を感じさせるまちです。

人口は平成 22 年より 2.5%ほど減少していると推定され、こどもの数・割合も減少しています。一方、高齢者の人数は 8%ほど増加し、高齢化率は 27.7%となっています。町丁目ごとに見ると、市営住宅のある地域で高齢化率が高い傾向にあり、特に北島 1丁目においては 38%を超えていると推定されます。

	平成 22 年	平成 27 年 3 月末
・総人口	10,210 人	9,947 人
・高齢者 (65 歳以上)	2,549 人 (25.0%)	2,755 人 (27.7%)
・こども (0～14 歳)	1,290 人 (12.6%)	1,171 人 (11.8%)
・医療機関数	・病院 0 ・診療所 5	・歯科診療書 3 ・保健薬局 2
・市営住宅	・26 棟 984 戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

地域ネットワーク委員会において名簿を整備し町会と情報を共有
年 1 回町会からの情報を元に更新

イ 高齢者食事サービス事業

会食

- 毎月第1日曜日 12:00～14:00 70歳以上が対象 敷津浦北福祉会館
 毎月第2日曜日 12:00～14:00 70歳以上が対象 敷津浦福祉会館 ほか4箇所
 食事サービス後にふれあい会を実施(ボランティアの企画によるミニデイサービス)
- ウ ふれあい喫茶「なかよし茶論 しきつうら」
 毎月第4土曜日 10:00～12:00 どなたでも参加可能
 (グループホーム2箇所の参加もあり)
 安立・敷津浦地域包括支援センターによる総合相談実施
- エ 敷津浦のびのび健康体操教室
 毎月第2水曜日 12:40～13:40 60歳以上が対象 北島会館2階
 毎月第4木曜日 13:00～14:00 60歳以上が対象 敷津浦福祉会館2階
 参加費 100円
- オ 見守り活動
 地域ネットワーク委員会による日常の見守り活動のほか、週1回 独居80歳以上の希望者に乳酸菌飲料を配布することにより安否や状況を確認
- カ 敷津浦子育てサロン
 毎月第2木曜日 10:00～11:30 未就学児童と保護者が対象
- キ 子ども見守り隊
 小学校登校時6箇所
- ク 画楽多亭(お楽しみ会)
 偶数月第1木曜日 13:30～15:30
- ケ 寺子屋元気
 毎月第1水曜日 13:30～15:00
 毎月第3水曜日 13:30～15:00
- コ 夜間巡視
 毎月第2火曜日 21:00～
- サ 一声かけて回そう回覧板
 孤立を防止し見守る
- シ 防災ワークショップ
 地域の懇談会で実現
- ス ボランティアスクール
 年数回ボランティアが対象
- セ 敷津浦地域大運動会
 5月開催
- ソ グランドゴルフ大会
 5月・11月開催
- タ しきつうらサマーキャンプ
 8月開催 小学5・6年生・中学生が対象
- チ 精霊流し
 8月開催

- ツ しきつうらまつり
10月開催 敷津浦小学校
既存の行事を地域全体を巻き込んだイベントにすべく、福祉施設やNPO、人形劇団など多くの団体が参加する行事へ拡大
- テ 昔遊び交流会
10月開催
- ト 防災訓練
年1回
- ナ ディスコン大会
11月開催
- ニ 餅つき大会
12月 町会単位
- ヌ 広報紙の発行
年2回
- ネ 歳末夜警
年末3日間
- ノ ふれあい学習会
年1回
- ハ PTA 人権教育講演会
年1回

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 要援護者の把握と見守り活動の活性化

(ア) 課題

敷津浦地域では、各町会の協力で地域ネットワーク委員会において高齢者の把握を行っています。地域内には新しい住宅が増えており、町会未加入の方も多いため、支援が必要な方を把握できないことも考えられます。

これまで継続して、地域ネットワーク委員会においてボランティアの各委員が地域の高齢者の見守りに力を注いでおり、地域包括支援センターや地域の各団体等と協力し、訪問活動をつうじて現状把握を行うとともに、地域の医療機関とも協力しながら必要な支援につなぐよう取り組んでいます。また、ヤクルトとの連携による週に1回の80歳以上の単身高齢者への見守りを行っています。加えて、まちづくりセンターの支援により地域活動協議会で開催した「地域の未来像を語り合う懇談会」において様々な課題を出し話し合った結果、「昔ながらのつながりづくりをしていく必要がある」という課題が出たことから、地域における回覧板を「一声かけてから回す」取組みも始めました。

しかしながら、高齢化が進み、一層見守りの必要性がいわれるなかで、独居で閉じこもりがちな方や認知症の方、なかでも介護保険の利用や見守り支援、外部との関係を拒絶する方への関り方は依然として大きな課題となっています。また、地域

内の市営住宅にはエレベーターがないため外出が困難な方もおり、閉じこもりの一因となっています。加えて、食事サービスやふれあい喫茶等の行事には毎回同じ人が参加している傾向にあり、閉じこもりがちな方にも様々な地域の活動に参加してもらいたいと考えていますが、難しい課題となっています。

なお、平成 27 年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において地域での見守りに同意された方は要援護者となるため、要援護者情報の把握については新たな手段を得ることができましたが、今後はその活用方法とともに、見守り活動のさらなる推進を検討する必要があります。

(イ) 取組み

敷津浦地域においては、これまでの地域ネットワーク委員会を中心とした見守り活動を基礎として、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿の提供を機に、区や区社協の協力も得ながら、見守り活動に関する学習会の開催とともに、各町会における班のエリアでの訪問等による見守り活動の活性化を視野に入れて、各種団体、民生委員も協力して見守りの体制づくりを検討していきます。

また、現在閉じこもりがちな方も参加できるよう、福祉会館等を利用して「寺子屋元気」や「画楽多亭（お楽しみ会）」を実施しており、今後はこれらの取組みやふれあい喫茶等に参加しやすい継続して来てもらえるような受入体制や雰囲気づくりに取り組めます。さらに、平成 28 年 4 月より地域内 2 箇所、介護保険制度の改正に伴い終了する介護予防教室を利用している方向けに参加費徴収型の健康体操を開始します。

イ 災害時要援護者情報の活用及び避難体制づくり

(ア) 課題

先述した懇談会のなかで出てきた課題のひとつとして、防災に関することが挙げられています。敷津浦地域は大和川に近接しており、大雨時の洪水や大地震の際の津波等への備えが必要です。防災意識を高めスムーズな避難行動につなげるため、防災マップを全戸配布していますが「よくわからない」との声も聞かれます。

また、災害時に支援を必要とする方がどこにいて、どんな支援が必要なのか把握しておく必要があります、ここでも昔ながらのつながりづくりという視点が大切であると考えています。

(イ) 取組み

広報紙等を活用して防災マップの周知の徹底を検討します。

また、地域ネットワーク委員会において把握している情報を元に要援護者マップの作成を始めていますが、今後は、町会単位で要援護者の同意を得ながら要援護者マップの完成へ向けた作業を進めるとともに、地域で開催してきた防災ワークショップでの議論を活かしながら、防災リーダーを中心に、避難所の開設や運営等に関する体制を検討していきます。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域においては多くのボランティアが様々な活動を担っており、「しきつうらまつり」や敷津浦地域大運動会は盛り上がりを見せ、若い人たちも多く参加しています。しかしながら、地域活動全体としては活動者の高齢化が見られます。例えば、子ども見守り隊は老人会からの参加者が主であり、新たな参加者がなかなか見つからないため、新しい世代の担い手を確保し、地域活動の後継者を育成していく必要があります。

(イ) 取組み

新しい世代の担い手の参画が始まっている町会をモデルとして全町会で情報共有し、新しく活動を始めようと考えている方には比較的気軽に参加できる活動から入ってもらい、スムーズに活動できるよう、担い手の裾野を広げていくよう取り組めます。また、地域活動はつながりや人づくりが大切であるため、現在参加してくれている方たちが活動しやすいような環境づくりをしながら、新たに参加する方が過度な負担がかからないよう、役割を分担できるように工夫していきます。

エ 企業やNPO等との連携

(ア) 課題

先述の懇談会においては、「コミュニケーションのあるまち」「みんなが集えるまち」といったキーワードが出されました。これまで地域づくりといえば、「住民」という考え方でしたが、住民だけでなく企業等他の主体も同じ地域で活動しています。これらの主体と協力して、ともに地域づくりを進めていくことが必要となっています。

(イ) 取組み

敷津浦地域の地域活動協議会へは地域包括支援センターが参画しており、高齢者への支援に関して互いに協力しています。また、これまで実施してきた「子ども祭り」を拡大し平成26年度から実施している「しきつうらまつり」には、地域の人形劇団「クラルテ」や福祉関係の「NPOみ・らいず」等が参加しています。また、「み・らいず」が地域で主催した盆踊りを地域活動協議会が後援する、という協働も実現しました。これらのことをきっかけに、今後はさらに互いの長所を活かして連携を深めることができるよう取り組んでいきます。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

御崎南公園福祉会館において月1回、主任児童委員や女性民生委員・児童委員および地域ネットワーク推進員により、子育て中の母どうしの情報交換やつながりづくりを主な目的として子育てサロンを開催しています。しかしながら、最近では共働きの家庭が多く保育所を利用していることが多いためか、参加者数が減っ

ているのが現状です。

多くの方に来ていただき、つながりをつくって子育ての支えとしてもらうため、サロン活動および主任児童委員の周知、広報が課題となっています。

(イ) 取組み

区民まつり、区社協の区民活動フェスティバルや子育てイベント、3ヶ月健診時等、様々な機会を活かしてサロン活動および主任児童委員を周知すべく紹介ビラによる広報に取り組みます。

3 住之江

(1) 地域の範囲

浜西2丁目、御崎1～4丁目、南加賀屋1丁目

(2) 地域の特徴

区の東部に位置し、北側は住吉川に接しています。地域の東部には住之江公園や護国神社があり、東端は地下鉄四つ橋線、ニュートラムの住之江公園駅に隣接しています。また、区役所・保健福祉センターや区社会福祉協議会、消防署等公的機関の所在地でもあります。

平成22年から人口は3.5%弱減少しており、なかでも0～14歳の人口が18.2%減少しています。高齢化率については26.8%で区の平均(27.3%)よりも低いですが、市平均(24.7%)よりは高い値になっている状態です。市営住宅のある御崎4丁目は28.9%という高い数字になっています。

	平成22年	平成27年3月末
・総人口	8,566人	8,263人
・高齢者(65歳以上)	1,977人(23.1%)	2,211人(26.8%)
・子ども(0～14歳)	1,120人(13.1%)	916人(11.1%)
・医療機関数	・病院0・診療所5・歯科診療所5・保健薬局2	
・市営住宅	・11棟779戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

各町会で名簿管理、友愛訪問

イ 絵手紙の送付

年1回 85歳以上の町会加入者が対象

住之江区地域包括支援センターと協力し往復はがきの返信で安否確認

ウ 高齢者食事サービス事業

会食：毎月第1日曜日 11:00～ 70歳以上の町会加入者が対象

御崎福祉会館（事前予約要）

エ ふれあい喫茶「ひまわり」

毎月第3土曜日 10:00～14:30 どなたでも参加可能

- オ 住之江区地域包括支援センターによる出前相談
ふれあい喫茶時もしくは第4木曜日
- カ 健康体操
毎月第4水曜日 65歳以上が対象（無料） 姫松橋鍼灸接骨院と協力
- キ 河川敷及び公園清掃
毎月 住吉川・十三間堀川及び3箇所の公園
- ク 地域ネットワーク委員会
2箇月に1回定例会議をして情報交換
- ケ 校下清掃
6月開催
- コ 小学校ピースフェスティバル
7月開催 小学生と保護者が対象
- サ 納涼夏祭り
8月開催
- シ 地藏盆
8月開催
- ス 住之江小学校運動会
9月開催 小学生と保護者が対象
- セ 住之江連合大運動会
10月開催
- ソ グループ作品展
11月開催（1週間程度）
- タ 木の実園祭り
11月開催
- チ 餅つき大会
12月開催 各子ども会
- ツ 歳末夜警
12月実施
- テ ウィンターフェスティバル
12月開催
- ト 防災訓練
1月実施 住之江小学校校舎
- ナ 囲碁・将棋
毎週火・金曜日 10:00～12:00
- ニ 地域活動新聞の発行
年4回と臨時号 各戸配布（4,000部発行）
住之江連合地域活動協議会のホームページでもダウンロード可能
- ヌ 見守り隊
小学校の登下校時

ネ 青色防犯パトロール
年末と正月以外 360 日実施

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 高齢者等の要援護者の積極的な把握と見守り

(ア) 課題

町会未加入者の情報を把握するのが困難であることが大きな課題のひとつです。現在、地域においては、各町会で町会長、女性部長、民生委員、地域ネットワーク推進員が、高齢者を対象に年に2～3回程度の友愛訪問を実施し状況把握等に努めています。平成27年度に開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿には、町会未加入の方も含めた地域における見守り活動に同意された方の情報が掲載されており、この名簿の活用を検討していく必要があります。

また、地域ネットワーク委員会において、85歳以上の町会加入者へ毎年絵手紙を送付し、返信状況で安否・状況確認を行っていますが、開始当初は80%近くあった返信率が低下しています。これは高齢化により対象者が増えていることと、新たな対象者には事業の趣旨がよく伝わっていないことが一因と考えられます。

(イ) 取組み

町会未加入者について、区、区社協、民生委員等の協力を得て、町会と地域ネットワーク委員会で情報共有ができるよう、必要に応じて本人の同意を得ながら状況の把握に努めていきます。それとともに、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」で整備される名簿を活用して、ネットワーク委員会と町会長や女性部長、そして民生委員が協力しながら、各町会における要援護者の見守り体制を整備していきます。

今後の見守り体制については、現在の友愛訪問を基礎として、把握した要援護者の状況に応じた定期的な訪問の実施や、各町会の班長による見守り活動も視野に入れながら拡充を検討していきます。

また、絵手紙の取組みについては、今後も地域独自の要援護者の把握のための取組みとして継続し、返信率を向上させるため、上記の友愛訪問を基礎とした見守りと一体的に取り組んでいきます。

なお、見守り体制の活性化のために、区、区社協の支援を得ながら町会長会議や地域ネットワーク委員会での学習会を開催する等、地域に根付いた形での見守り活動を検討していきます。

イ 会食に出て来ることができない高齢者の見守り

(ア) 課題

身体等の状況から会食に出て来ることができない高齢者に対する見守りの手法として、民間の弁当業者の協力で町会単位での配食サービス利用実験を行おうとしましたが、本人不在時の対応や、本人から弁当業者への注文の取り次ぎ手続きの問題もあり、進んでいない状況です。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会としては、高齢化が進み、とくに一人暮らしの方が
多い町会等から民間業者との協力を視野に入れて、配食サービスによる見守り
を試行できるよう検討していきます。

ウ 地域活動の若い担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域における活動の担い手は徐々に高齢化してきており、新しい担い手の確
保が課題となっています。以前は、子ども会や PTA の活動に参加したやる気のある
現役世代の人々が、その他の地域活動に何役も参加するようになる例が多
かったのですが、最近子どもから手が離れたら職場復帰していく傾向がある
ことから、なかなか活動に参加できないようです。また、団塊の世代等仕事を
終えた人々を地域活動に引き込むことが必要と言われますが、退職後いきなり
の参加は、参加する側と受け入れる側のお互いの思いに食い違いがあり、なか
なかうまくいかないようです。

(イ) 取組み

「御崎北町獅子お囃子連保存会」のなかに組織した青年団の活動を一層活性
化し、多くの若い力を地域活動に活かせるよう取り組みます。また、退職して
からいきなり地域活動に参加するのではなく、現役時代から地域活動にふれ、
慣れてもらえるよう、主に 50 歳代の方を対象に運動会や夏祭り等の機会を活か
して、声かけを行い、年に数回程度のボランティア等気軽な参加機会を創出し
ます。

エ 生活保護世帯の増加

(ア) 課題

以前からお住まいの方については、町会等をつうじて状況を把握できており、
支援が必要な時や何か問題が発生した際には地域で協力できていましたが、他
地域から転入してきた方には、生活保護の基準で入居できるワンルームマンシ
ョンに集中する例が多くみられ、一部エリアでは生活保護率が極端に高くなっ
ています。また、町会にも加入されないため、地域で状況を把握することがで
きません。このように生活に困窮している方の把握や支援は難しく、現状では
地域単独で具体的な取組みに着手するのは困難であると考えています。

オ 少子化

(ア) 課題

特に市営住宅では子どもの減少が顕著であり、世代間交流ができない、子ど
も会が開催できない、祭りができない、等従来とは様変わりしています。もっ
と若い世代に転入してもらい活気のあるまちづくりをめざしたいと考えていま

すが、地域単位では対策を行うことは難しく、具体的な取組みを見出せないのが現状です。

カ 子育てサロンの休止

(ア) 課題

前項に関連する課題ですが、住之江地域ではこれまで主任児童委員等を中心に御崎福祉会館にて運営してきた子育てサロン「みさきキッズ」を平成26年より休止しています。幼稚園や保育所でニーズが満たされている方が多いためか、参加者が減少してきたのが休止の大きな理由です。

(イ) 取組み

現在は休止中ですが、子育てに悩む方、なかでも閉じこもりがちでなかなか誰かに相談できない方等、子育てサロンに対する潜在的なニーズを想定しながら、地域内の各種団体等との協議や情報収集等を行いながら、いつでもサロンの運営を再開できるよう体制を整備しておくこととします。

4 住吉川

(1) 地域の範囲

柴谷2丁目、中加賀屋3・4丁目、西加賀屋3・4丁目、東加賀屋3・4丁目、緑木2丁目

(2) 地域の特徴

区の東部に位置し、地下鉄四つ橋線をまたぐように東西に広く、南は住吉川に接した地域。

東西に広いこともあり、新たにお筋を隔てて西側と東側では特徴も異なっています。西側の柴谷2丁目、緑木2丁目においては物流倉庫や工場が多く並んでいますが、東側の東加賀屋3・4、中加賀屋3・4、西加賀屋3・4丁目については戸建住宅やマンションも多く商店街もある等、それぞれに特色があります。西側地域、特に柴谷2丁目においては近隣に医療機関やスーパー等もないため、高齢者等にとっては不便があると考えられます。

人口は平成22年国勢調査時より3.8%ほど増加していますが、高齢者の増加傾向が8.6%と高く、なかでも75歳以上の増加率をみると18%増、町丁目で見ると市営住宅（旧府営）の位置する柴谷2丁目の高齢化率が28.7%と高くなっています。

	平成22年	平成27年3月末
・総人口	10,069人	10,449人
・高齢者（65歳以上）	2,609人（25.9%）	2,833人（27.1%）
・子ども（0～14歳）	1,208人（12.0%）	1,302人（12.5%）
・医療機関数	・病院0・診療所14・歯科診療所8・保健薬局9	
・市営住宅	・4棟512戸	

(3) 現在の主な取組み

- ア 高齢者の把握
各町会において名簿を管理
- イ 見守り
月1回会議を開催 安否確認等の報告
- ウ 高齢者食事サービス事業
配食：毎週木曜日 65歳以上が対象
会食：年4回 11:30～ 65歳以上が対象（事前予約要）
- エ ふれあい喫茶「住吉川 いきいきサロン」
毎週木曜日 10:00～11:50 65歳以上が対象
- オ 子育てサロン「このゆびとまれ」
毎月第3水曜日 10:00～11:30 乳幼児と保護者が対象
- カ 住吉川寺子屋
毎週土曜日 9:30～11:00 小学生が対象
- キ ふれあいサンデー
毎月第1日曜日
- ク 高齢者介護予防教室
毎月第2水曜日 13:30～15:00
- ケ 住吉川プラザ
毎月1回（絵手紙、コーラス、ハイキング等）
- コ 青色防犯パトロール
土日祝以外の通年昼夜随時実施
- サ 大阪マラソン
沿道でのボランティア
- シ 障がい者交流会
4月開催
- ス さくらカーニバル
4月開催 65歳以上が対象（事前予約要）
- セ 高齢者ふれあい1泊旅行
5月開催 65歳以上が対象
- ソ 地域大運動会
5月開催
- タ 住吉川サマーフェスタ
7月開催
- チ ラジオ体操
7～8月の1週間程度開催
- ツ 高齢者の集い
9月開催 65歳以上が対象
- テ エコフェスタ

- 11月開催（地域一斉清掃）
- ト 福祉教育セミナー
10～11月開催
- ナ 防災訓練
11月実施
- ニ ふれあいもちつき大会
12月開催
- ヌ 歳末夜警
12月実施
- ネ 鏡開き
1月開催
- ノ 住吉川老人大学
毎月第2月曜日 13：30～15：00

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入方を含む高齢者等、要援護者の把握と見守り

(ア) 課題

認知症高齢者の増加や独居高齢者の孤立等支援が必要な方に関する情報を地域で把握することが重要となっていますが、特に町会未加入者について情報を得ることが困難な状況です。

住吉川地域では、現在、各町会から選出された委員（ボランティア）で地域ネットワーク委員会を組織し、把握している要援護者について、個別の定期的な訪問を実施するとともに、毎月定例会議を開催のうえ、支援が必要な高齢者の状況を報告及び情報共有を行っており、委員からの情報を推進員が整理し地域包括支援センター等の専門機関へつなぐという流れができています。平成27年度より始まった「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿の提供に伴い、これまで把握していた方以外の町会未加入者も含む情報が得られるため、活用を検討する必要があります。

(イ) 取組み

今後は、見守り相談室から提供される名簿と地域独自の情報をあわせて活用し、町会未加入者については、配食サービス、ふれあい喫茶、高齢者の集い、介護予防教室等の機会を積極的に活かしながら、住之江区地域包括支援センターをはじめとする地域の支援機関との連携を一層深めていくことで情報収集に努めるとともに、担当民生委員と連携しながら地域ネットワーク委員会による適切な見守りができるよう取り組みます。

イ 災害時の避難体制づくり

(ア) 課題

住吉川地域は平屋が多く、大雨や大地震の津波時には浸水被害が心配されます。現在、「住吉川地域防災マップ」を各世帯に配布し、年1回の訓練での大まかな避難方法の確認に活用されていますが、災害時に被害が心配される要援護者の情報については、それぞれの地域のネットワーク委員だけが把握しているため、対応が困難となる可能性があります。

(イ) 取組み

「住吉川地域防災マップ」を活用して、浸水被害が想定される際の避難方法について町会ごとに検討します。そのなかでは、情報の適切な管理に留意しながら、地域ネットワーク委員会で把握している要援護者情報を町会のなかで共有し、要援護者への対応も含めて検討を進めます。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域における女性ボランティアは約80名登録されており、別に地区社協の地域支援部会において約35名の男性ボランティアが登録されて活動していますが、70歳前後が中心で高齢化しています。

現在は仕事を持っている女性も多く、男性も定年後は65歳程度まで仕事を続ける人が多い状況であり、いかにして新たな人材に地域での活動に参加してもらうかが課題となっています。

(イ) 取組み

ボランティアに関しては知人等人的つながりを活かしながら募っています。運動会、サマーフェスタ等行事によっては多くの若者世代も参加しており、地区社協の地域支援部会からの声かけ等によってPTAや子ども会のメンバーがほかの地域活動へ参画している例もみられる等、少しずつ若手も入ってきていますが、今の若い世代、子育て世代にとっては、地域での活動は負担感が強く、休日は家で休みたいというような声も聞かれるため、今後は、若い世代も含めた新たな人材が活動に参加しやすく続けやすいような環境づくりを進めていきます。

エ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

住吉川東部福祉会館において月1回、主任児童委員が中心となって民生委員・児童委員やボランティア、地域ネットワーク推進員とともに、子育てサロン「このゆびとまれ」を開催していますが、働く母が増え、保育所へ通う子どもが増えたためか、参加者が伸びません。以前は各戸にビラをまく等周知に取り組んだり、現在も公園で声かけを行ったりしていますが、活動の周知は難しいのが現状です。

(イ) 取組み

母どうしのつながりが大切であり、より多くの子育てに困っている方、悩んでいる方に来て欲しいと考えているため、3ヶ月健診時等多くの親子が集まる機会で紹介ビラにより周知することで、子育てサロン活動や主任児童委員を知っても

らえるよう検討していきます。

5 加賀屋

(1) 地域の範囲

北加賀屋 1～5 丁目、柴谷 1 丁目、緑木 1 丁目

(2) 地域の特徴

区の北東部に位置し、北は木津川、西は西成区に隣接しており、地下鉄四つ橋線の北加賀屋駅とも隣接しています。地域内には広い工場地帯があり、名村造船所跡地を中心とした地域ではアート活動が盛んに行われています。

平成 22 年国勢調査時から人口はほとんど変わっていないものの、65 歳以上の高齢者は 18%増、75 歳以上は 27.7%も増加しています。高齢化率について町丁目ごとで見ると、北加賀屋 3 丁目 で 47.0%という高い数字となっているほか、市営住宅のある緑木 1 丁目でも 33%を超える高い数値となっています。

	平成 22 年	平成 27 年 3 月末
・総人口	7,509 人	7,491 人
・高齢者 (65 歳以上)	1,771 人 (23.6%)	2,090 人 (27.9%)
・子ども (0～14 歳)	937 人 (12.5%)	830 人 (11.1%)
・医療機関数	・病院 1 ・診療所 3 ・歯科診療所 6 ・保険薬局 2	
・市営住宅	・ 5 棟 471 戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

各町会で名簿を管理

イ 高齢者食事サービス事業

会食：毎月第 3 土曜日 11:30～ 70 歳以上が対象 さざんか会館 (300 円)

メンバーの名簿は地域ネットワーク推進員*が管理し、誕生日ごとに絵手紙を送付

ウ ふれあい喫茶

毎月第 1 土曜日 10:00～12:00 65 歳以上が対象 加賀屋北会館

毎月第 2 木曜日 13:30～14:30 65 歳以上が対象 緑木市営住宅集会所

エ 太極拳・ストレッチ

毎月第 2・第 4 木曜日 14:00～15:30 65 歳以上が対象

オ アートフラワー

毎月第 1・第 2 月曜日 10:00～11:30 65 歳以上が対象

カ フラワーアレンジメント

毎月第 4 火曜日 10:00～12:00 65 歳以上が対象

キ カラオケ

- 毎週火・水・木・金曜日 13:00～15:30 65歳以上が対象
- ク ゲートボール
毎週月～金曜日 7:00～11:00 65歳以上が対象
- ケ ゲートボール大会
9月開催
- コ グランドゴルフ
毎週月～金曜日 13:30～16:00 65歳以上が対象
- サ 何でも相談
毎月第1水曜日 14:00～16:00 スーパーマルナカ
加賀屋・粉浜地域包括支援センター、加賀屋ランチ*、地域ネットワーク委員会の協働（加賀屋東地域と合同）
- シ 加賀屋子育てプラザ
毎月第2火曜日 10:30～11:30 乳幼児と保護者が対象
- ス 地域大運動会
5月開催
- セ 区ソフト・キックボール大会
6月開催 小学生が対象
- ソ 加賀屋フェスティバル
6月開催
- タ 夏休み映画祭
7月開催
- チ サマーキャンプ
7～8月開催
- ツ 青色防犯パトロール乗車講習会
7月開催
- テ 加賀屋天満宮夏祭り
7月開催
- ト わんにゃん防災フェア
9月開催
- ナ 中学生魚釣り大会
9月開催 中学生が対象
- ニ すみのえアートビート
10月開催
- ヌ 大阪マラソンボランティア
10月開催
- ネ ソフトボール大会
11月開催
- ノ クリンピック・防災訓練
11月開催

- ハ 区子ども文化祭
12月開催
- ヒ バレーボール大会
2月開催
- フ 加賀屋農園
加賀屋農園 KID'S 倶楽部
- ヘ 青色防犯パトロール
週2回
- ホ 広報紙
年2回 全戸配布

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 高齢者等の見守り活動推進と緊急連絡体制づくり

(ア) 課題

高齢化の進展等により、支援を要する方の情報を把握するとともに、不測の事態に備えるため、緊急連絡先等の把握も必要となっており、平成27年度より開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」で、高齢者や障がいのある方等の要援護者のうち地域での見守り活動に同意した方の名簿が地域に提供されることもふまえ、地域で把握している情報をどのように活用し、見守り活動を推進していくかという課題が見えてきています。

(イ) 取組み

北加賀屋5丁目の市営住宅1・2棟では、本人が緊急連絡先等を記載した「あんしんカード」を封入したものを自治会等が保管、緊急時にのみ開封して連絡を取るシステムを導入しています。現在、特に高齢化が進んでいる緑木1丁目の市営住宅において同様の取組みを推進中です。今後は、この取組みを全地域へ拡大していくことが目標です。

また、安否確認を兼ねた絵手紙を食事サービスの利用登録者に送付しており、宛先不明で返送された方については追跡調査（安否確認等）を実施することにより高齢者の情報を更新していきます。

さらに今後は、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による名簿提供を受けて、地域においてより効果的に見守り活動を実施するため、民生委員と連携しながら、各町会長、社会福祉部長、女性部長が協力して対象者への定期的な訪問も含めた見守り活動を実施できるよう検討するとともに、区や区社協の協力のもと、見守り活動に関する研修の実施を検討しています。

イ 外国籍の方や聴覚障がいのある方等とのコミュニケーションづくり

(ア) 課題

外国籍の住民の方が増加しており、言語や文化、生活習慣の違いからコミュニケーションが取りづらいつらいという課題もみられます。また、聴覚障がいや知的障が

い等で意思疎通が難しい方もおり、コミュニケーションの不足は支援を必要とする方を埋もれさせてしまうこともあると考えられることから、課題となっています。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会では、地域において外国籍住民や障がいのある方が孤立しないように見守りやコミュニケーションをはかり、地域との交流を生むような新しい手法を検討していきます。

また現在、年に1回、地域のボランティアや一般の方、学生等が住之江特別支援学校を訪問し交流を図る取組みを実践していますが、今後はこれを継続するとともに、より一層の交流の広がりを模索していきます。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

ボランティアや地域活動の担い手について、生活スタイルや意識の変化から若い世代の人材確保が難しくなっています。また年々ボランティアメンバーが高齢化により支援する側から支援を受ける側へと移行してきていることもあり、若い世代の参入は地域活動の重要な課題となっています。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会では、加賀屋農園 KID'S 倶楽部やすみのエアートビート等若い世代が参加する行事やイベントをつうじて子どもや保護者とのコミュニケーションを図り、現在子ども会やPTAで活動をしている若手の人材を中心に新たなボランティアや地域活動の担い手を確保できるよう取り組みます。

また、地域の活動や参加を活発化するにあたり、町会の活動や町会長等の役員のことを知らない住民が多いことから、地域の広報紙等をつうじて活動内容や役員の紹介（顔写真付き）を行い、住民により身近な存在と感じてもらえるよう取り組みます。

エ 地域における自主財源の確保

(ア) 課題

行政と地域が互いの長所を活かしながら協働することが大切であり、要求や対立ではなく、地域にできることは地域でやりたいと考えています。そういった地域における自由な活動を支えるための財源は、補助金や交付金だけに頼らず、自ら生み出すことも必要であるため、自主財源の確保のための検討が必要です。

(イ) 取組み

「企業・NPO・学校・地域交流会」により区内の企業である「舞昆のこうはら」との間で、地域で採れた芋のつるで佃煮を作る協働が始まりました。今後はさらなる自主財源の確保に向けて様々な方策を模索していきます。実現にあたっては行政のアドバイスやコーディネート等の後押しが必要であると考えています。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

加賀屋地域では、月に1回、加賀屋小学校にて主任児童委員とボランティアによって、母どうしのコミュニケーションづくりを重視しながら、加賀屋子育てプラザを開催していますが、これまでに参加したことがない方や、閉じこもりがちであったりして、本当に来て欲しい方への周知が課題です。

(イ) 取組み

サロンではどんなことをしているのか、といった具体的な内容についての周知に加え、小児科医院等でのポスター掲示や、3ヶ月健診時や予防注射等の機会での紹介ビラによるサロン活動や主任児童委員の周知を行っていくよう検討していきます。

6 加賀屋東

(1) 地域の範囲

中加賀屋1・2丁目、西加賀屋1・2丁目、東加賀屋1・2丁目

(2) 地域の特徴

区の北東部、地下鉄「北加賀屋」駅の南に位置し、北は一部西成区に接しています。地域内に商店街もあり、人の往来が盛んで、病院を始め医療機関も多く生活至便。区内でも市営住宅が棟、戸数ともに多い地域です。

平成22年の国勢調査時より人口は3%強減少しており、なかでも0～14歳については15.0%減っています。高齢化率は27.6%と区の平均(27.3%)とあまり変わりませんが、高齢者人口は15%以上増加、75歳以上も22%増加と高齢化は進んでいると考えられます。

	平成22年	平成27年3月末
・総人口	10,956人	10,597人
・高齢者(65歳以上)	2,532人(23.1%)	2,924人(27.6%)
・子ども(0～14歳)	1,312人(12.0%)	1,115人(10.5%)
・医療機関数	・病院2・診療所9・歯科診療所8・保険薬局7	
・市営住宅	・17棟1,578戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

各町会において65歳以上の名簿を管理し、2,000名程度を把握
名簿に確認欄を設け、小学生からの「ふれあい手紙」を送付

イ 高齢者食事サービス事業

会食・配食：毎月第2・3木曜日 11:30～ 70歳以上が対象
加賀屋福祉センター(100円)

- ウ ふれあい喫茶「さざん花」
毎週土曜日 9:30～11:00 65歳以上が対象 加賀屋福祉センター
- エ おしゃべり広場
毎月第2水曜日 14:00～15:30 65歳以上が対象 アミーユ北加賀屋
毎月第3火曜日 14:00～15:30 65歳以上が対象 中加賀屋住宅集会所
- オ 閉じこもり予防教室
毎月第3水曜日 10:00～11:30
- カ 何でも相談
毎月第1水曜日 14:00～16:00 スーパーマルナカ
加賀屋・粉浜地域包括支援センター、加賀屋ランチ、地域ネットワーク委員会の協働（加賀屋地域と合同）
- キ 加賀屋東子育てサロン「パンダ」
毎月第1水曜日 10:00～11:30
- ク ディスコン
毎月第2・4水曜日 13:30～15:30 65歳以上が対象
毎月第1・3土曜日 10:00～12:00 校区内在住者が対象 小学校講堂で開催
- ケ カラオケ
毎週月・水・金曜日 13:00～17:00 65歳以上が対象
毎週水・金・土曜日 17:00～21:00 65歳以上が対象
- コ 囲碁・将棋
毎週土・日曜日 13:30～15:30 65歳以上が対象
- サ 俳句クラブ
毎月第1金曜日 13:00～17:00
- シ 手芸クラブ
毎月第1・3火曜日 13:00～16:00
- ス 絵画（油絵）
毎週月曜日 13:00～17:00 65歳以上が対象
絵画（水彩）
毎月第2・3・4金曜日 9:00～12:00 65歳以上が対象
- セ グランドゴルフ
毎週月・水・金曜日 9:00～11:00 65歳以上が対象
- ソ 健康ウォーキング
毎月第1・3日曜日 9:00～11:00（12月は第1日曜日のみ、1月は休み）
65歳以上が対象
- タ 清掃
毎月1日と毎週日曜日 9:00～
- チ こども見守り隊
毎日の登下校時実施
4月 小学生と見守り隊の対面式開催

- ツ さくら祭り
4月開催 東加賀屋公園
- テ 地域大運動会
5月開催
- ト 加賀屋天満宮夏まつり
7月開催
- ナ 夏季夜間巡視（各種団体による）
7・8月開催
- ニ ラジオ体操
7・8月開催（8月末にはスイカ割り大会開催）
- ヌ ザ・夜店
8月開催
- ネ 敬老祝賀の集い
9月開催 65歳以上が対象
- ノ 中学生魚釣り大会
10月開催 中学生が対象
- ハ 親子ふれあいまつり
11月開催 小学生と保護者が対象
- ヒ 地域ソフトボール大会
11月開催
- フ 防災訓練
11月実施
- ヘ 歳末夜警
12月実施
- ホ もちつき大会
12月開催
- マ 子育てサロンクリスマス会
12月開催
- ミ ふれあい花壇
毎日
- ム 見守り隊感謝の会
3月開催

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者の把握及び見守り活動の活性化

(ア) 課題

高齢化の進展等に伴い、地域において支援が必要な方を把握することが求められていますが、新築マンションや新築建売住宅群等の町会が組織されていない住宅や、現在町会未加入の方については把握が困難な状況です。町会加入推進や、

未加入者の状況把握をどのように行うかが課題となっています。

加えて、高齢化とともに認知症を患う方が増えており、また加齢により生活上の支援が必要な方や独居の高齢者も多くいます。認知症の方の徘徊が取り沙汰されるなかで、地域として見守りを行う必要性が高まるとともに、一人で外出した際等にきちんと本人確認できること、また事故や災害等万が一の際に助けを呼べるような方策が必要です。

なお、平成 27 年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」により地域での見守りに同意する要援護者の名簿が整備され提供されることで、町会未加入者も含めた要援護者を地域において把握する手段となりえますが、同時にその活用方法を検討し、見守り活動を活性化する必要があります。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会において 65 歳以上の方の実態調査をおこない名簿を更新していますが、町会未加入者の問題については対策を検討中です。まずは、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による名簿の活用により、各町会のエリアを基本単位として、町会長や地域ネットワーク委員会、各老人会、民生委員等が協力しながら身近な地域での訪問等による見守り活動を検討していくこととし、区や区社協の支援を得て見守り活動に関する学習会の開催を検討する等、見守り活動の活性化に向けて取組みを進めていきます。

また一方で、敬老祝賀の集いにおいて、80 歳以上の方に、万一の際に使用できるホイッスルを配布しており、そこには本人の氏名や住所、既往歴、通院先等を記載できるようになっています。今後は、この取組みを継続するとともに、集合住宅の集会所を活用したサロンや自主的な喫茶等、すでに始まっている事例を広げていくよう取り組みます。

イ 商店街の空き店舗の活用

(ア) 課題

近年、商店街に空き店舗が見られるようになっていきます。

地域ネットワーク委員会では、加賀屋・粉浜地域包括支援センターおよび加賀屋ランチと連携して、商店街の北側および近隣のスーパー「マルナカ」からも協力を得て 2 箇所での「何でも相談会」開催をしていましたが、現在は、家賃の支払いというハードルもあり、商店街での実施を見合わせ、1 箇所のみでの実施になっています。

人々が集まる地域の重要な資源である商店街を活性化し地域福祉の推進にも活用できるような方策を考える必要があります。

(イ) 取組み

商店街の活性化を図るため、家賃の支払いというハードルはありますが、地域福祉に資する事業に活用できるよう商店街の空き店舗の活用を検討していきます。

ウ 地域活動の担い手の人材発掘

(ア) 課題

現在の地域活動のボランティアに40～50代の方があまりおらず、高齢化が進んでいることから、新たな人材の確保が重要な課題となっています。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会では新しい世代の参画を促す為、回覧板やポスターで募集しましたが応募がありませんでした。ついては、現在の活動者、メンバーの交流関係、PTA や子ども会等様々な団体への声かけ等をつうじて新たな人材の発掘に取り組みます。

エ 災害に備えての有効な訓練の導入

(ア) 課題

今後高齢化の進展等に伴って災害時に援護が必要な方は増加していくため、高齢者や障がいのある方等とともに地域において安全に避難するための訓練はますます重要になり、燃えている炎を消火するような実際の火災に有効な消火訓練が求められます。

(イ) 取組み

現在、例えば地域の市営住宅での訓練では、津波を想定しそれぞれが自分の足で上階へ避難するための時間を計測し、有事の際に落ち着いて避難行動がとれるよう備えています。今後は他にも、あらゆる災害を想定しながら学校での避難所開設訓練等体験型の訓練の導入を検討していきます。

オ 生活保護と個人情報

(ア) 課題

生活保護受給者が以前より増えているようですが、個人情報保護の考え方が浸透しており、地域には情報が回らず誰が支援を必要としているか把握するのが困難です。

カ 情報把握が困難な「ごみ屋敷」問題

(ア) 課題

その家屋の周囲にまで影響するような、地域において問題とされるケースもありますが、多くは室内に限られた問題であり、地域では支援を必要としている方の情報を把握することが困難です。

キ 高齢者食事サービス事業における新たな視点の導入

(ア) 課題

高齢者食事サービス事業は歴史のある事業ですが、ボランティア等の担い手の固定化が見られ、衛生面でも多くの配慮が必要です。また高齢化の進展による影響もあってか、会食サービスより配食サービスの利用が増加傾向にあります。

まちづくりセンターの支援により地域活動協議会で開催した「地域の未来像を語り合う懇談会」において、高齢者支援について課題として挙げられていたこともあり、今後のあり方等について考えていく必要があります。

(イ) 取組み

まちづくりセンター及び区役所等のコーディネートによる「企業・NPO・学校・地域交流会」において当地域の課題として本課題についてプレゼンし、企業等の意見を聞いたところ、食品が傷みにくい工夫や、食材の手配、栄養面でのアドバイス等様々な協力が得られる可能性が出てきました。平成27年度には、交流会でのつながりから、地域の企業「舞昆のこうはら」等との協働により、「さくら祭り」の開催が実現するとともに、食事サービスにも「舞昆のこうはら」からボランティアの参加が得られています。

今後は、交流会等をつうじて築いたつながりを活かしながら、より一層互いの強みを活かした連携をめざすとともに、これらのイベントを開催することにより多くの人にこのサービスを知ってもらい、さらなる担い手の発掘へもつなげていきたいと考えています。

ク 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

これまで地域独自の子育てサロンはありませんでしたが、平成27年5月から加賀屋福祉センターにおいて子育てサロン「パンダ」を立ち上げ、主任児童委員や民生委員・児童委員および更生保護女性会のメンバーで運営しています。

センターや町会掲示板にポスターを貼り出し周知していますが、立ち上げ後間もないこともあり、なかなか浸透していないのが現状です。

また、主任児童委員の活動においては、サロンに来てもらうのを待つだけでなく、ニーズを把握して、必要に応じて訪問をすることも有効と考えていますが、そのためには支援が必要な世帯の情報が必要です。

(イ) 取組み

区の実施する3ヶ月健診等の機会を活用して紹介ビラにより子育てサロン等の子育てに関する取組みや主任児童委員の周知を図るよう検討していきます。また、主任児童委員の活動においては、区の保健師等と連携をとり、適切な支援が必要な世帯の情報を得ながら、必要に応じて家庭訪問に同行することも検討していきます。

7 粉浜

(1) 地域の範囲

粉浜1～3丁目、粉浜西1～3丁目、浜口東1丁目、浜口西1丁目

(2) 地域の特徴

区の北東に位置し、古くから住吉大社の門前町として栄えてきたまち。地域内には住吉公園や商店街もあり、生活に密着した人・物の交流も盛んな地域です。南海本線に隣接しており、西南には阪堺電車の住吉公園駅、北端には地下鉄四つ橋線の玉出駅があります。様々な交通機関の利用が可能であり、各種診療所も多く、生活には至便な地域と考えられます。

人口に関しては平成 22 年国勢調査時からわずかに増加しています。地域の平均でも高齢化率が 30%を超えており、特に古くからの町並みが残る粉浜 1・2 丁目はそれぞれ 29.9%、31.5%と高くなっています。また現在は UR となっていますが公団の団地として歴史を持つ住吉団地のある粉浜西 3 丁目については高齢化率が 41%を超えていると推定され、団地の歴史とともに高齢化も進展している状況です。

	平成 22 年	平成 27 年 3 月末
・総人口	14,782 人	14,932 人
・高齢者（65 歳以上）	4,017 人（27.2%）	4,659 人（31.2%）
・子ども（0～14 歳）	1,632 人（11.0%）	1,523 人（10.2%）
・医療機関数	・病院 0 ・診療所 16 ・歯科診療所 12 ・保険薬局 12	
・市営住宅	なし	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

各町会において高齢者世帯カードとして名簿を管理し把握

イ 高齢者食事サービス事業

会食：毎月第 3 火曜日 11:30～ 70 歳以上が対象 粉浜中央福祉会館

毎月第 2 日曜日 11:30～ 70 歳以上が対象 粉浜 2 丁目西会館

配食：毎月第 2 水曜日

ウ ふれあい喫茶（ふれあいサロン）

毎週木曜日 10:00～15:00 60 歳以上が対象

エ いきいき教室（ふれあいサロン）

毎月第 1 水曜日

オ 見守り訪問

毎週 2 回 83 歳以上の独居者が対象 ヤクルトの配布

カ 赤ちゃんサークル

毎月第 2 月曜日 10:00～11:30 0 歳児を持つ親子が対象

キ 子育てサークルはぐくみ

毎月第 3 金曜日 10:00～11:30 1 歳以上の子を持つ親子が対象

ク 清掃活動

隔月第 1 日曜日 7:30～9:30

ケ 粉浜まつり

5 月開催

コ ザ・夜店

- 7月開催
- サ ラジオ体操
7・8月開催 6:30～
- シ 夏季防犯巡視
8月実施
- ス 夏季キャンプ
8月開催
- セ 1中スポーツ大会
9月開催
- ソ 運動会はぐくみ競技
9月開催
- タ スポーツ大会
10月開催
- チ 大阪マラソンコース清掃活動
10月実施
- ツ 中学生薬物乱用防止教室
11月開催
- テ 震災訓練
11月実施
- ト 文化の集い
11月開催
- ナ グランドゴルフ大会
11月開催
- ニ もちつきフェスタ
12月開催
- ヌ 歳末特別警戒
12月実施
- ネ ソフトバレーボール大会
2月開催
- ノ 北粉浜・粉浜小スポーツ大会
2月開催
- ハ ユニカール大会
2月開催
- ヒ 子どもお楽しみ会
3月開催
- フ ディスコン
毎週水曜日 13:30～15:30
- ヘ 楽踊会
毎月第3土曜日 19:30～

- ホ 薬物乱用防止教室講習会
年2回開催
- マ 手作り教室
年3回開催
- ミ 子ども見守り隊
通年 月～金曜日 朝夕
- ム 青色防犯パトロール
週1回
- メ 広報紙
年2回 全戸配布

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者の把握と見守り活動の活性化

(ア) 課題

高齢化の進展等によりますます支援を要する要援護者の状況を把握する必要性が出てきます。粉浜地域では、各町会で把握している高齢者の名簿をもとに各老人会とも協力しながら、高齢者の状況把握や見守りをおこなっていますが、町会未加入者については把握が難しい状況であり、大きな課題となっています。

平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿においては、町会未加入者の情報も含まれる見込みがあるため、要援護者把握の一助になるものと考えています。今後は、その活用方法について検討するとともに、ますます見守り活動を活性化していく必要があります。

(イ) 取組み

各町会において運用されている世帯カード（世帯の情報を本人が記入し町会が保管）の活用を進めるとともに、転入者に対して町会の活動や行事、ルール等を説明し、人のつながりや活動が見えるようにすることで町会加入のしやすい環境づくりに取り組み、要援護者の把握に努めます。

また、賃貸住宅、とりわけワンルームマンション等の住民については、転入も多く地域との関わりが薄い傾向にあるため個別に町会への加入を求めるのが難しいため、住宅のオーナーと話をし、マンション全体としての町会への加入を求めながら、マンションに設置された掲示板を活用する等して情報発信していきます。

「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿の提供を受け、現在の各町会での見守り活動を推進するために、区や区社協の支援を得て学習会の開催を検討するとともに、町会およびそれぞれの班をエリアとした見守り活動を基礎として民生委員とも連携しながら訪問等による見守りの取組みを進めていきます。なお、町会が未組織である地域については区社協の見守り相談室の協力を得ながら、民生委員とともに要援護者の孤立を防ぐよう取り組

んでいきます。

イ 認知症高齢者の権利擁護

(ア) 課題

高齢化の進展は認知症の高齢者の増加にもつながり、特に単身で近隣に身よりもない方にとっては、本人に寄り添い権利擁護することが必要となってきます。また、食事サービス等の集まりにおいて認知症の相談が見られるようになっており、認知症の方を地域で支えていくことは今後の課題となっています。

(イ) 取組み

この課題に対応すべく声かけをしたところ、現在、粉浜地域では、大阪市が実施する「市民後見人^{*}」として5名が登録されています。今後は認知症等で後見が必要な方を地域で支えることができるよう啓発を行っていくことで、市民後見人の増員に向けて取り組みます。

ウ 地域北部における高齢者の外出促進等

(ア) 課題

ふれあい喫茶及びいきいき教室の実施場所が地域の南端に位置しており参加が難しい方がいる状況です。

(イ) 取組み

高齢者の外出促進に資するように、実施場所を増やす等多くの方が参加できるよう検討していきます。

エ 町会加入の促進及び地域活動の担い手の発掘

(ア) 課題

地域活動の新たな担い手を発掘し活動を引き継いでいくことはとても重要な地域課題ですが、担い手の固定化、高齢化により人材の確保が困難になってきています。地域で最も高齢化の進んでいる粉浜西3丁目（UR住吉団地の賃貸棟）においては町会役員の後継者がおらず、町会が組織できないという問題がでており、住民の状況把握も困難な状況です。

(イ) 取組み

町会未加入の課題と同じく丁寧に活動や町会の説明を行うことが、その後の地域活動への協力につながるため、きめ細かく地域の情報を発信することで理解を得ていくとともに、あらゆる機会をつうじて声かけを行いながら、新しい担い手の確保に取り組んでいきます。

また、ワンルームマンション等に住む若者についても、潜在的に地域の行事等への参加を望んでいる方もいると考えられることから、前述したようにマンション全体での町会加入を進めることで新たな活動への参加者の掘り起こしを行っていきます。

オ 地域から孤立した世帯における児童虐待等の防止

(ア) 課題

粉浜地域は歴史のある町ですが、転入者も多いことから、地域との結びつきの薄い方々がおられます。育児や介護等のストレスを抱えた方にとって、支援の手や見守りの目が届かず孤立する恐れもあり、結果として虐待事例の遠因となることも考えられます。虐待は遠い出来事ではなく、身近に起こり得ることだという意識をもって、未然に防げるような取組みを行っていくことが大切です。

(イ) 取組み

虐待は身近な問題であることを地域のなかで民生委員・児童委員等が中心となって啓発するとともに、育児や介護疲れ等を抱えている方を支えるため、町会への加入等あらゆる手法でつながりを作るよう努めます。また、普段から学校や施設と地域がコミュニケーションを取りながら、見守りのネットワークづくりをめざしていきます。

カ 子育てサロン運営の新たな担い手や幅広いサロン参加を得るための工夫

(ア) 課題

粉浜地域では、更生保護女性会を中心に「赤ちゃんサークル」を、主任児童委員や更生保護女性会およびボランティアが集まって子育てサークル「はぐくみ」を運営していますが、担い手側の世代と利用する子育て世代との間にだんだんと年代の差が生まれており、現代の子育て感覚とのずれが心配され、若い世代のボランティアスタッフを呼び込む必要があると考えています。

また、情報が届かない、閉じこもりがちである等、ニーズがありながらも来られない方に来てもらう対策が必要です。

加えて、障がいのある乳幼児に関して悩みを持つ方のなかには、普段地域で運営しているサロンには参加しづらいと感じておられる方もいるようであり、このような方のニーズについても検討する必要があります。

(イ) 取組み

新たな若い世代のボランティアの呼び込みについては、地域で行われるあらゆるイベントや行事等で積極的に声かけを行っていきます。

また、普段サロンに来ている方からの情報を大切にすることで、支援が必要な方が地域のなかで埋もれないよう取り組むとともに、上記のような地域でのあらゆるイベントや行事、並びに3ヶ月健診等の機会を活用して紹介ビラによるサロン活動および主任児童委員の周知に努めます。

障がいのあるお子さんに関わるニーズについては、まずは月1回程度の喫茶等、粉浜地域のみならず近隣の地域の方も含めて気軽に集まれる居場所をつくることを検討します。ゆくゆくは既存のサロンとの交流もめざしたいところです。

8 平林

(1) 地域の範囲

泉1・2丁目、平林北1・2丁目、平林南1・2丁目、南港東1～4丁目、南港南1～7丁目

(2) 地域の特徴

区の南西に位置する区内で最も広大な地域で、南側と北側がそれぞれ大和川と木津川に接し、地域内を住吉川が流れています。木材の町として知られ、古くから多数の貯木場があります。また、現在でも大阪に8箇所残っている渡船の一つである木津川渡船場があり、河川を利用して繁栄してきた地域です。

しかし、医療機関や日常生活の用を足すスーパー等の店舗も少なく、南部にニュートラムは走っているものの交通網が行き届かない面も見られます。

平成22年の国勢調査時に比べると6%以上の人口減少が見られます。0～14歳人口が24%ほど減少し65歳以上は26%ほど増加、75歳以上も45%強増加しており、少子高齢化が顕著に現れている地域であると考えられます。細かい地域ごとに見ると、市営住宅やURの団地がある南港東1丁目については高齢化率が37%を超える状況であり、とても高い数値となっています。

	平成22年	平成27年3月末
・総人口	6,856人	6,416人
・高齢者(65歳以上)	1,480人(21.6%)	1,867人(29.1%)
・子ども(0～14歳)	786人(11.5%)	597人(9.3%)
・医療機関数	・病院0・診療所1・歯科診療所0・保険薬局0	
・市営住宅	・6棟874戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会ごとに把握し名簿を管理

イ 高齢者食事サービス事業

会食

年3回 65歳以上が対象(350円、事前予約要)

ウ ふれあい喫茶「ひら茶」

毎週木曜日 10:00～15:00 どなたでも参加可能

エ 買物難民対策「ふれあいマルシェ」

毎月第1・3木曜日 10:00～15:00

オ 高齢者友愛訪問

毎月1回 75歳以上の独居高齢者、ほか訪問が必要と思われる世帯対象

カ 歩こう会

毎月第1・3土曜日 65歳以上が対象

キ グラウンドゴルフ大会

- 60 歳以上が対象
- ク 子育てサロン
毎月第4火曜日 10:00~12:00 妊婦、乳幼児と保護者が対象
 - ケ 花ボランティアサークル
随時
 - コ カラオケ教室
毎月第2・4木曜日 11:30~13:00 (事前予約要)
 - サ 民謡教室
毎月第1・3月曜日 11:15~12:30
 - シ 銭太鼓サークル
毎週月曜日 14:15~15:30
 - ス お花見会
4月開催 65歳以上が対象 (事前予約要)
 - セ 盆踊り大会
8月開催
 - ソ 敬老の集い
10月開催 65歳以上が対象 (事前予約要)
 - タ 防災訓練
10月実施
 - チ 道路清掃美化
10月実施
 - ツ 平林カーニバル
11月開催
 - テ 夜間カフェ&演芸
11月開催 (喫茶100円、演芸無料)
 - ト 子ども秋祭り
11月開催
 - ナ もちつき大会
12月第1木曜日開催 地域の保育園児が対象の地域交流事業
 - ニ 男の料理教室
12月開催 独居65歳以上男性が対象 (事前予約要)
 - ヌ 企業との交流 (地域交流会)
2月開催
 - ネ 女性学級 健康に関する研修
随時
 - ノ 寄せ植え教室
年2回
 - ハ 広報紙
年2回 全戸配布

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 要援護者の把握と見守り活動の拡充

(ア) 課題

急速な高齢化等に伴い支援を要する方に対する見守り活動の重要性が増していますが、町会未加入者の状況把握は難しく課題となっています。とくに、高齢者の生活支援や見守りについては、まちづくりセンターの支援により地域活動協議会で開催した「地域の未来像を語り合う懇談会」においても挙げられており、地域における大きな課題であると言えます。

平林地域においては、町会未加入者や独居の高齢者等が地域との接点をもてるように、また必要に応じて生活状況等を把握し必要な支援につなげることができるように、各町会の地域ネットワーク委員が、それぞれのもとに配置された友愛ボランティアと協力して、高齢者等のうち訪問が必要な方への友愛訪問を月に1回実施するとともに、同じく月1回地域ネットワーク委員会を開き、情報共有および対策の検討を行っています。

平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される要援護者名簿の提供を受け、その活用を検討するとともに、より一層見守り活動を活性化する必要があります。

(イ) 取組み

平林地域では、地域ネットワーク委員会における各町会エリアを基本単位とした見守り活動を基礎とし、区や区社協の支援を得て、見守り活動に関する学習会の開催を検討し、これまでに虐待防止サポーターとして研修を受けた方等、新たな担い手を発掘しながら、各町会の地域ネットワーク委員のもとに配置されている「友愛ボランティア」の拡充に向かって取り組んでいきます。高層住宅においては各階毎の配置が理想だと考えています。

また、月1回開催するネットワーク委員会とは別に、少なくとも年に1回は町会単位での見守り活動に関する懇談会を開催し、各委員や友愛ボランティアの意見交換を通じて、地域におけるより良い見守り活動のあり方を検討していきます。

なお、毎週木曜日に実施しているふれあい喫茶（ひら茶）等、地域活動協議会の行事については、基本的に町会の加入を問わずどなたでも参加できるようにしており、見守り活動に資するものであることから、今後とも、継続して取り組みます。

イ 夜間防犯対策

(ア) 課題

街灯が少なく暗い場所が多いこともあって防犯上の不安や夜間に青少年が集まることで健全育成にも問題があると考えられます。

(イ) 取組み

一部の町会で防犯のため見回り活動を行っているところもありますが、全地域で取り組まないと効力が発揮できないと考えており、今後は夜警ボランティアを

募集し全地域内の見回り活動の活性化を図っていきます。

ウ 買物難民対策

(ア) 課題

前述の懇談会においては、買物難民に関しても課題として挙がっています。平林地域は範囲が広く、地域内にスーパーが1箇所しかないことや、ニュートラム・バス路線の交通網に偏りがあるため、高齢者等にとっては買い物に不便がある状況です。特にニュートラム平林駅周辺については、近隣にスーパーがなく不便を感じる方が多くなっています。

その課題に対応するため、まちづくりセンターの開催する「企業・NPO・学校・地域交流会」を通じた地元企業の「ふれコミ」との協働により、平成27年4月より毎週木曜日のふれあい喫茶「ひら茶」に合わせる形で、第1、第3木曜日に「ふれあいマルシェ」を開催し、福祉会館に来れば新鮮な野菜等の買物ができるよう取組みを開始しました。

しかしながら、「ひら茶」・「ふれあいマルシェ」等の行事にもっと参加してもらうには福祉会館への交通の便をもっと良くする必要があります。今後は、地域独自で高齢者等の福祉会館への移動手段を確保する必要があります。

(イ) 取組み

地域にお住まいの高齢者等が福祉会館およびコミュニティ広場へ気軽に来ることができ、「ひら茶」での喫茶や「ふれあいマルシェ」での買物をはじめとする地域行事に参加しやすくするため、平成28年4月より福祉会館への送迎車両運行事業を立ち上げます。

この事業は高齢者等の外出を促すことで地域コミュニティへの参加機会を生み出すことにつながるとともに、地域による見守り活動の強化や地域行事の活性化にも資するものと考えています。

エ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

「地域の未来像を語り合う懇談会」において出された高齢者への支援という課題を実現していくためには、マンパワーが必要です。

いわゆる老老介護が問題視されることもありますが、高齢で元気な方が高齢で支援を要する方を支える仕組みをつくること、お互いの活性化にもつながるため、高齢であっても動ける方は積極的に地域活動への参加を促す必要があります。また地域には多くの活動者がいますが、若い世代の担い手は少ない状況です。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会では、高齢であっても社会貢献や生きがいを求めて地域活動に参加できるよう、チラシやポスターによる一般のボランティアを継続的に募集していき、幅広い層の参加を促していきます。若い世代については、女性部が中心となりPTAや子ども会のメンバーに声を掛け、ふれあい喫茶等の負担が

少ない活動から参加してもらうことによって、ボランティアに入りやすい雰囲気や環境を整備し、人材の確保と定着を実践していきます。

オ 企業との交流と協働・共存

(ア) 課題

平林地域には企業が多く存在することから、以前から互いに共存するため交流を続けてきました。現在、年に1回の交流会や、道路清掃、寄せ植え教室等を行うことで企業と住民との交流機会を持っています。また、地域活動協議会へも企業有志会の参画を得ています。今後も、住民と企業が一体となり協力して自分達でやっていくという風土を維持し、地域活動の広がりにつなげていく必要があります。

(イ) 取組み

平成28年度より、地域活動協議会の企業有志会部会の活動として、広報紙「平林新聞」での協力企業の周知や道路清掃へのより一層の企業の参画等を進めるとともに、地域活動協議会で作成した防災マップや「平林新聞」を活用し、それを持参して企業を回り、町会への加入や災害時の協力を依頼していくことで、より多くの地元企業の地域活動への参画を促すきっかけづくりを行っていきます。

カ 生活保護受給世帯の増加

(ア) 課題

生活保護受給世帯は増加傾向にあり、地域においても生活困窮者の問題は大きな課題です。個人情報保護の観点からか、以前は緊密であった民生委員と行政の連携が薄くなっており、地域で持っている情報が反映されにくくなったと感じています。この課題については地域として取り組んでいくことが難しい問題ですが、民生委員の持っている情報等が生活困窮者への支援や生活保護行政に結びつくような連携が必要です。

キ 広報活動の強化

(ア) 課題

地域で行っている様々な活動をまとめた行事カレンダーをまちづくりセンターが作成してホームページ等で公開していますが、これまで、地域では様々な活動を行っているにも関わらず、積極的に広報や周知活動を行うことが出来ていませんでした。今後は、活動の周知や情報発信のため地域での広報を強化する必要があります。

(イ) 取組み

積極的な広報に取り組むため、平成27年11月から広報紙「平林新聞」を発行し地域内の企業を含む全戸に配布しています。今後は、ホームページの作成による更なる広報の強化について検討してまいります。

ク 子育てサロンの運営強化と活動の周知

(ア) 課題

平林地域では月1回、平林福祉会館において主任児童委員や更生保護女性会および地域ネットワーク推進員により子育てサロンを運営していますが、活気ある活動の継続のためにも若い運営メンバーの呼び込みが必要であると考えています。

また、サロンには地域外の方も含め比較的多くの方に参加していただいているものの、情報が届いていなかったり、閉じこもりがちであったりという理由で、ニーズはありながらもサロンに来られない方にどうやって来てもらうかが課題となっています。

(イ) 取組み

子育てサロンの運営をさらに活性化するため、PTA や子ども会へ呼びかけて若い運営メンバーに入ってもらえるよう取り組みます。

また、平林新聞への掲載や、近隣地域と合同でのビラ作成、3ヶ月健診等の機会を活かして紹介ビラによりサロン活動や主任児童委員の周知をする等、子育てサロンをより多くの人に知ってもらい、ニーズのある方へサービスが届くよう取組みを検討するとともに、平成28年4月から開始する福祉会館送迎車両運行事業の活用により、多くの方に参加してもらえるよう取組みを進めていきます。

9 新北島

(1) 地域の範囲

新北島1～8丁目

(2) 地域の特徴

区の南部に位置し、南には大和川が流れ、堺市に隣接しています。地下鉄四つ橋線、ニュートラムの住之江公園駅から市内各地へのアクセスが可能です。地域内には住之江警察署や住之江郵便局等の公的機関も所在しています。

平成22年国勢調査時から人口にほとんど変化はありませんが、0～14歳人口は12%強減少、高齢者人口は29%ほど増加しており高齢化の進展が見られ、75歳以上人口は50%以上増加しています。なかでも市営住宅のある新北島4丁目については38.7%の高齢化率となっています。

	平成22年	平成27年3月末
・総人口	12,210人	12,157人
・高齢者(65歳以上)	2,126人(17.4%)	2,747人(22.6%)
・子ども(0～14歳)	2,006人(16.4%)	1,758人(14.5%)
・医療機関数	・病院0・診療所10・歯科診療所6・保険薬局5	
・市営住宅	・5棟1,195戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会において70歳以上の名簿を管理し1,500名程度を把握、食事サービス利用者を含め地域ネットワーク委員会において集約

イ 高齢者食事サービス事業

会食：毎月第3土曜日 12:00～ 73歳以上が対象（300円、事前予約要）

花見会：4月第2土曜日 12:00～ 73歳以上が対象（300円、事前予約要）

敬老会：9月第2土曜日 12:00～ 73歳以上が対象（300円、事前予約要）

配食：毎月第2・4木曜日 夕食

70歳以上で食事作りが困難な方対象（300円、事前予約要）

ウ ふれあい喫茶「やすらぎ」

毎月第2火曜日、第3水曜日 13:00～15:00 どなたでも参加可能

第2火曜日には手芸コーナーあり

エ カラオケを楽しむ会

第2・4火曜日 13:00～16:00

オ 健康づくり・仲間づくり・民踊を楽しむ会

第2・4木曜日 13:00～15:00

カ 子育てサロン「すくすく」

毎月第4月曜日 10:00～11:30 幼児と保護者が対象

キ ニュージ☆ランド（区保健福祉センター開催）

毎月第1月曜日 13:30～15:00 乳児と保護者が対象

ク 有償ボランティア

「ふれあいハンドの会（区社協登録）」とのマッチング

ケ マンションめぐり

随時（住之江区地域包括支援センター、新北島ランチと協力）

コ 井戸端勉強会

ボランティアが対象

サ ボランティア研修

手話教室 月2回随時 月曜日 13:30～15:00

シ 子ども夏祭り

7月開催 小学生が対象

ス 高齢者敬老見守り訪問

9月開催 70歳以上が対象

セ 防災訓練

11月実施

ソ 歳末夜警

12月実施

タ 新北みんなのステージ

12月開催

- チ 納涼盆踊り
8月開催
- ツ 大根炊き会
12月開催

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 支援を必要とする高齢者等の要援護者の把握と見守り

(ア) 課題

認知症や一人暮らしの高齢者の増加、また閉じこもりがちの方をどう支援するか、どうやって孤立を防ぐか等多くの課題がありますが、新北島地域ではマンションの新規建設が多いこともあって、町会未加入者のなかで支援が必要な方をどのようにして把握するかということが課題となっています。またこれは、災害時の体制作りの面でもとても重要です。

平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において、高齢や障がいのある対象者のうち同意された方の名簿が整備され地域に提供されており、この名簿には町会未加入の方も含まれているため、情報把握の手段となります。しかしながら、名簿の提供を受けるにあたっては、その活用による見守り活動の活性化について検討する必要がある、また、対象外の方や同意書未返送、不同意の方のなかにも支援が必要な方、孤立している方がいる可能性があります。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会が協力している区社会福祉協議会の「あんしんカプセル」の取組みを、町会への加入未加入を問わず広めていくために、住之江区地域包括支援センター、新北島ブランチ（豊泉家）及び地域ネットワーク委員会で協力し、とりわけ町会への加入率が低い傾向にあるマンションを巡る活動を続けていきます。また、地域包括支援センターやブランチと協力し、地域の店舗や、銀行、郵便局、コンビニ等の協力を得て、地域包括支援センターやブランチのチラシ・ポスター等を掲示することにより、支援を必要とする人へ必要な情報を届けることができるよう取り組みます。

加えて、災害時に支援が必要な方をどのようにして把握し、避難の際にどういった体制をとるべきかといったことについて、各町会長と民生委員が中心となって話し合いを進めていきます。

要援護者名簿を活用し、地域での見守り活動を活性化する手法として、町会長のもと各町会から選出された委員会役員とボランティアが協力しながら、町会内のエリアにおいて担当を決めて訪問等による見守り活動を実施できるよう、区や区社協の支援を得ながら学習会の開催等を検討するとともに、孤立が心配される方については、見守り相談室の協力を得て支援につなげるよう取り組みます。

イ 障がいのある方等の地域行事への参加促進

(ア) 課題

新北島地域での配食サービスについては、所定の年齢に達していなくても障がい等により食事を作ることが困難であれば利用が可能です。障がいをお持ちの方が様々な地域活動に参加しやすい環境づくりを進めていくことは大切な視点であり、地域にある介護、障がい等の施設利用者と地域住民との交流は、互いの理解を深め、地域を豊かなつながりのある場にするために必要です。

(イ) 取組み

当地域には、市の委託を受けた自立生活夢宙センターが運営する住之江区障がい者相談支援センター*があり、施設利用者と地域住民とのコミュニケーションをとうじて今後の交流、つながりのあり方を模索していきます。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域で行われているそれぞれの活動については、ボランティア等の担い手が高齢化し、各種団体では世代交代ができない等の問題が生じています。若い世代は仕事があって活動が困難であったり、地域活動への関心が薄かったりすること等が原因と考えています。

(イ) 取組み

気軽に見学してもらえよう環境づくりに努め、手話等のボランティア向け研修には一般からの参加も受け入れることで開かれたものとする事により、そこから配食サービス等の活動への参加を促す等、きっかけ作りに取り組んでいきます。

その他、子育てサロンに参加していたお母さんに、お子さんの成長に合わせて余裕が生まれたら運営を補助してもらおう等、若い世代を巻き込む方策について検討していきます。

エ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知と相談しやすい環境づくり

(ア) 課題

新北島地域では、月に1回、主任児童委員と民生委員・児童委員、更生保護女性会、ボランティアおよび地域ネットワーク推進員によって、新北島会館において子育てサロン「すくすく」を開催しています。比較的多くの方に参加していただいているものの、当地域は新しく建てられたマンションが多い等の理由から、町会未加入者が多く、それらの方も含めたニーズを抱えた方々へどのように活動を周知していくか、という課題があります。また、参加している親子のなかには継続した支援が必要であると感じる方もいますが、子育て世代と運営側の世代の差等によりコミュニケーションが難しく、必要な支援へつなぐのが困難な場面も出てきています。

(イ) 取組み

よりきめ細かい活動の周知のため、マンション管理組合等と協力して掲示板を使った広報の実施や、口コミでの広がりを狙った参加者とのコミュニケーションの推進、3ヶ月健診等の機会を活用したサロン活動および主任児童委員の紹介ビラによる周知等、様々な方策を検討していきます。また、気になる親子に関しては、必要に応じた支援や専門機関とつなげられるよう、子育て世代に合わせたコミュニケーションを工夫しながら子育てに関するアドバイスを上手に伝える等、相談しやすい環境づくりに取り組み、参加者の満足度を上げるよう検討します。

10 南港緑

(1) 地域の範囲

南港中1・2丁目、南港東5丁目

(2) 地域の特徴

区の西部に位置する南港ポートタウン内で最も南に位置し、名前のとおり春には南港緑公園で桜が満開に咲き、季節の色とりどりの花々が楽しめる緑あふれる地域。北部にニュートラムのポートタウン東駅があり、区の南港ポートタウンサービスコーナーが所在しています。南港地域全体の特徴でもありますが、集合住宅のみが集まっており、南港緑においても市営住宅とUR、分譲マンションがあります。

平成22年の国勢調査時から13%ほどの人口減少がみられ、15歳未満は28%程度、15～64歳の生産年齢人口も22%ほど減少しています。平成22年当時は27.8%と区内でもっとも高い高齢化率であり、平成27年3月末現在は高齢化率は36.8%となり、依然として区内で一番高くなっています。

	平成22年	平成27年3月末
・総人口	5,368人	4,660人
・高齢者(65歳以上)	1,494人(27.8%)	1,714人(36.8%)
・子ども(0～14歳)	509人(9.5%)	366人(7.9%)
・医療機関数	・病院1・診療所5・歯科診療所2・保険薬局4	
・市営住宅	・4棟1,224戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会・自治会単位で把握

イ 高齢者食事サービス事業(手作り料理)

会食：毎月第3日曜日 12:00～ 65歳以上が対象(200円)

ウ ふれあい喫茶

毎月第3木曜日 10:30～14:00 どなたでも利用可(100円)

エ ハーモニカ教室

- 毎週月曜日 14:00～16:00 65歳以上が対象
- オ 民謡教室
毎週水曜日 13:00～15:00 65歳以上が対象
- カ ふれあい会、健康教室（ミニデイサービス）
毎月第1木曜日 65歳以上が対象
- キ 小物作りの会
毎月最終木曜日 13:00～15:00 65歳以上が対象
- ク カラオケ教室同好会
毎週金曜日 13:00～15:00 65歳以上が対象
- ケ グラウンドゴルフ
毎週月～金曜日 8:30～10:30 65歳以上が対象
- コ ディスコン
毎月第4土曜日 16:00～18:00 65歳以上が対象
- サ 子育てサークル「よちよちランド」
毎月第1水曜日 10:30～12:00 乳幼児と保護者が対象
- シ こどもひろば（子育て支援）
毎月第4火曜日 10:30～12:30 乳幼児と保護者および妊婦が対象
- ス 盆踊り大会
7月開催
- セ 咲洲フェスタ（南港ポートタウンまつり）
8月開催
- ソ ラジオ体操
8月開催 小学生と保護者が対象
- タ 敬老の集い
9月実施 70歳以上が対象
- チ 避難体験・映画会
9月開催 小学生と保護者が対象
- ツ 緑こどもまつり
10月開催
- テ 防災訓練
11月開催
- ト オータムフェスタ
11月開催
- ナ もちつき大会
12月開催
- ニ ディスコン大会
2月開催
- ヌ 広報紙
地域活動協議会 年1回 地区社会福祉協議会 年2回

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者の把握と見守り活動の活性化

(ア) 課題

住棟ごとにある自治会の組織率や町会への加入率が低下しており、特にUR（賃貸住宅）はこれらの組織がないため、高齢者や問題を抱えている方へのアプローチが困難となっています。また、南港地域は集合住宅のみのため住民の交流が希薄化し、情報が伝わりにくいため、要援護者の孤立が心配されます。

平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿においては、自治会・町会未加入者の情報も含まれる見込みであるため、要援護者把握の一助になるものと考えていますが、今後は、その活用方法について検討するとともに、ますます見守り活動を活性化していく必要があります。

(イ) 取組み

UR（賃貸住宅）に関しては、町会の組織化は困難であっても、行事等へは個別に参加があるため、参加された方をつうじてネットワークを拡大できるような地道な活動を継続するとともに、住宅の掲示板を活用し、地域の活動や高齢者に必要な情報を周知するよう取り組みます。

町会においては、掲示板のみならず、エレベーターやダストシュートまわり等のスペースも活用して情報の周知に努めるとともに、回覧板を一声かけて回すことで、不在により情報が止まることを防ぎ、近隣の様子を把握できる効果も期待できることから、この取組みを全地域に広げられるよう検討します。

また、区社協と地域ネットワーク委員会で取り組んでいるあんしんカプセルについて、既配布者に関して地域で把握している情報を更新したり、新規の配布を積極的に行なったりして、さらに広げていきます。

見守り活動については、現在は各自治会・町会単位で把握している高齢者名簿を基本に、それぞれの自治会・町会で独自に実施していますが、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による名簿提供に伴い、訪問等による見守り等、さらに見守り活動を活性化するため、区や区社協の支援による学習会等の開催を検討するとともに、自治会・町会のエリアごとの現在の取組みを基礎としながら、地域活動協議会として見守り活動の体制づくりを進めていきます。

イ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

ボランティアは固定化や高齢化の傾向にあり、町会組織がない住棟から参画が得られにくい状況です。また、市営住宅においては母子家庭、障がい者、高齢者等福祉向けの住戸が多く、地域活動を担うマンパワーが豊富とは言えない状況にあります。加えて、団塊の世代と言われる人々は、退職し地域のなかで家に引きこもる傾向にあることも多く、地域活動への参加は低調で、それらの人の持つ技術や能力を活かすことができているという課題もあります。

地域活動には世代交代が必要であり、若い世代の力を上手く活かして、活動をつないでいく必要があります。

(イ) 取組み

団塊の世代の人々が、地域の行事に参加しやすくなるような仕組みを検討するとともに、様々な方が地域活動やボランティア活動に参加しやすいような環境を整備していきます。特に若い世代の意見を取り入れていくことが大事だと考えており、子ども会や青少年指導員等をつうじて経験を積んだ子育て世代等の比較的若い世代を町会での活動へつなげることができるよう、現在、地域活動協議会に育成会を組織しています。育成会において子ども会の活動をフォローし充実させることで、そこでの経験を活かしながら若い世代が他の地域活動でも活躍してもらい、地域の後継者が育っていくよう取組みを進めています。

ウ 災害時に備えての有効な体制づくり

(ア) 課題

集合住宅ばかりで構成されているため、津波の恐れがある際にはほとんどの住民が住宅の高層階への避難を行うこととなり、混乱が予想されますし、地震の際にはドアを開けておかなければ避難が困難となる等の特色があります。これらに冷静に対応するには体験や訓練が必要です。また、災害時に支援が必要な方がどこに住んでいるかという情報を地域で把握しておく必要もあります。

防災については、まちづくりセンターの支援により地域活動協議会で開催した「地域の未来像を語り合う懇談会」においても話題にのぼっており、昼間は若い世代が仕事のため地域を離れてしまうため、担い手不足が生じるということも課題となっています。

(イ) 取組み

現在、町会、自治会、連合町会及び近隣の企業による防災訓練を行っていますが、平成27年度からは地域の子どもたちや高齢者も含めた多くの方が実際に参加し体験できるよう取り組んでいます。中学生を中心とした地域の子どもたちのなかから「子ども防災リーダー」になってもらう等、昼間の担い手不足への対応も検討中です。また、ある自治会では、地域内での要援護者へのサポート（助け合い）手順をまとめており、今後はこの取組みを参考にして、地域全体の防災対応マニュアルの作成を予定しています。

エ 地域活動協議会の認知度向上と活動の周知

(ア) 課題

前述の懇談会で挙げられた課題のひとつとして、地域活動協議会の存在があまり知られていないということがあります。地域活動協議会は、様々な活動団体がヨコつながりとなって地域活動を推進していくものであり、今後一層活動を活性化し、より多くの人に参加してもらうためにも認知度を高め、活動について広報していく必要があります。

(イ) 取組み

現在、さざんか南港緑協議会として、年1回広報紙を作成し、定期的な広報を行っています。今後は、この広報紙をつうじて積極的に活動の周知を図るとともに、様々な行事、イベント等をつうじて地活協の活動をアピールする等、認知度の向上につながるよう取組みを検討していきます。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

南港緑地域では、主任児童委員と女性の民生・児童委員により月に1回、南港緑公園福祉会館において子育てサロン「よちよちランド」を開催するとともに、同じく月に1回、南港管理センターにおいて南港4地域合同でのサロン「こどもひろば」を開催していますが、活動の周知が難しく、あまり知られていないのが現状です。また、サロンに来られない方で、子育てに悩みがある方等、ニーズのある方を把握できない、という課題もあります。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンの活動や主任児童委員を知ってもらうため、南港4地域合同でサロンや主任児童委員を紹介するビラを作成し、3ヶ月健診時に配布する取組みを開始しました。加えて、母子健康手帳配布時等にも同ビラを手にもってもらえるよう、区役所の南港ポートタウンサービスコーナーへも配架しています。

今後は、さらなる周知の機会を検討し、より多くの人にサロン活動や主任児童委員を知ってもらうことで、参加者を増やし、また支援が必要な人を把握できるよう取組みを進めていきます。

11 花の町

(1) 地域の範囲

南港北1～3丁目、南港中5・6・8丁目

(2) 地域の特徴

区西部の南港ポートタウン内北部に位置し、南港のなかでは最も広く ATC (アジア太平洋トレードセンター) やインテックス大阪・ホテル等の商業施設が集合し、観光施設も充実してきており、人の往来が盛んな地域。地域内をニュートラムが走っており、中ふ頭駅、トレードセンター前駅、コスモスクエア駅と3つの駅が所在しています。また、南港北地域(1～3丁目)にマンション群の建設が見られ、新しいまちが形作られようとしています。

平成22年当時からは、人口は2%近く増加しており、15歳未満の人口も11%近く増加しています。高齢化率は区内では低い地域ですが、高齢者人口は30%以上増加しており、高齢化は進んでいると言えます。

	平成 22 年	平成 27 年 3 月末
・総人口	9,402 人	9,577 人
・高齢者（65 歳以上）	1,626 人（17.3%）	2,123 人（22.2%）
・こども（0～14 歳）	1,243 人（13.2%）	1,378 人（14.4%）
・医療機関数	・病院 0 ・診療所 1 ・歯科診療所 4 ・保険薬局 1	
・市営住宅	・ 5 棟 870 戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会において 65 歳以上の名簿を管理し地域ネットワーク委員会において集約（1,900 名程度を把握）

イ 高齢者食事サービス事業

会食

毎月第 3 土曜日 11:00～13:00 70 歳以上が対象（300 円、事前予約要）

配食

身体状況等で会食へ来ることができない方 65 歳以上が対象

ウ ふれあい喫茶「茶論」

毎月第 2 木曜日 10:00～12:00

毎月第 4 土曜日 10:00～13:30

エ すくすく赤ちゃん広場（子育て支援）

毎月第 2 火曜日 10:30～12:00 7 か月までの乳児と保護者および妊婦が対象

オ すくすく広場（子育て支援）

毎月第 3 木曜日 10:30～12:00 3 歳位までの未就園児童と保護者が対象

カ こどもひろば（子育て支援）

毎月第 4 火曜日 10:30～12:30 乳幼児と保護者および妊婦が対象

キ おもちゃ病院

毎月第 3 日曜日 13:00～16:00

ク グラウンドゴルフ

毎週月～土曜日 8:30～10:30

ケ 健康体操（介護予防）

毎週火曜日 9:45～12:20

コ 体操教室

毎月第 3 水曜日 12:30～ 60 歳以上が対象

サ 防災訓練

6 月第 1 日曜日実施

シ ラジオ体操

7・8 月実施

ス 咲洲フェスタ（南港ポートタウンまつり）

8 月開催

- セ 夏祭り
8月開催
- ソ 町明地域清掃「ひまわり会」
9月実施
- タ PTA ウォークラリー
10月開催 小学生が対象
- チ 映画とカレーライス
11月開催 小学生が対象
- ツ 中学生餅つき大会
12月開催 中学生が対象
- テ 歳末夜警
12月実施
- ト グラウンドゴルフと豚汁
1月開催 小学生が対象
- ナ 敬老祝賀会
2年ごとに開催 65歳以上が対象
- ニ グラウンドゴルフ大会
年2回 地域社協開催
- ヌ 広報
年4回広報紙を発行

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者の把握

(ア) 課題

支援が必要な方を把握し地域における見守り活動等につなげるため、地域ネットワーク委員会において毎年4月に町会単位で確認した65歳以上の状況を集約し把握していますが、南港北地域には新しいマンションが建設されており、町会が未組織であったり、加入者が少なく状況把握が困難であったり等の課題が生じています。

(イ) 取組み

ふれあい喫茶等の活動や、広報紙（連合町会として年2回、社会福祉協議会として年2回の計4回発行）をつうじた南港北地域への情報発信のほか、民生委員をつうじた情報発信や行事への参加者とのコミュニケーション等により高齢者等の把握の範囲を広げるよう取り組みます。

また、平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において、要介護3以上等で、日常生活においても支援が必要であって、地域での見守り活動を受けることに同意する方の名簿が整備されるため、この情報を活用します。

イ 高齢者等要援護者の見守り活動の促進

(ア) 課題

閉じこもり傾向にある方をどう支援に結びつけるか、認知症の高齢者を地域でどのように見守るか、が課題となっています。

現在は、地域ネットワーク推進員や民生委員が、気になる方の見守りを個別に行い、地域包括支援センターやランチと連携しながら、食事サービス、ふれあい喫茶、講座、教室等の地域活動への参加を促すことにより、見守り活動に結びつけるよう取り組んでいます。また、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿の活用も含め、地域での見守り活動を活性化していく必要があります。

(イ) 取組み

今後の見守り活動の推進にあたっては、町会ごとのエリアで担当を決め、訪問等による見守りを実施できるよう区や区社協の協力を得ながら、各町会を対象にした学習会等を実施し、見守りの体制・仕組みづくりを行っていくよう検討を進めます。

ウ 地域活動の担い手の発掘

(ア) 課題

様々な地域活動においてボランティアの方に活躍いただいておりますが、今後も活動をつないでいくために、より多くの若い世代の担い手に参加してもらう必要があります。

(イ) 取組み

現在行っているポスターでのボランティア募集を継続しながら、新しい担い手となるような若い世代に参加してもらうために、PTA や女性部へのアプローチに取り組めます。

エ 防災意識の向上

(ア) 課題

近年の大きな災害により日常からの災害に対する備えが重要と言われていますが、地域においては、災害時の避難困難者の救助意識等が希薄であることから、常日頃より防災意識を高めるとともに、備蓄等も確認していくことが大切です。

南港地域では、昼間は地域外に仕事に出ている方がほとんどであり、その間に災害があれば、地域には子ども、高齢者、学生が残されることになるため、初期活動等の担い手についての課題があるとともに、訓練のあり方についても毎回同じような内容にならないような工夫が必要です。

なお、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿については、災害時でも活用できるように準備を進めていく必要があります。

(イ) 取組み

さざんか花の町協議会等で意見交換をし、各町会長から防災に関する啓発を行うとともに、意識向上へ向けた広報活動を行い、住民間においても互いに意識を高めあえるよう取り組んでいきます。

昼間の担い手については、学校・PTAとの連携を検討していくとともに、地域の特性にあった防災訓練を実施できるよう、防災リーダーを中心に内容を検討していきます。

以上のような取組みを進めながら、上記の高齢者等に対する普段の見守り活動を活かす形で、地域で把握した要援護者に対して災害時における対応をどうしていくかといった点について検討を行い、災害時でも安心できる地域づくりを進めていきます。

オ 地域の広がりに合わせて新たな活動拠点の開拓

(ア) 課題

コスモスクエア駅周辺の南港北地域でのマンション開発が始まり、平成18年から入居が開始され、花の町地域はポータウン内外に広がるまちとなりました。しかしながら、子育てサロンや食事サービス等はポータウン内で開催しており、南港北地域での開催はされてない現状があることから、地域の広がりに合わせて新たな活動拠点を開拓する必要があります。

(イ) 取組み

現在、ポータウン内で開催している子育てサロンや食事サービスには南港北地域からの参加者もあることから、より身近な場所でニーズを満たすことができるよう、南港北地域の各マンション管理組合等との連携や、大学等の地域資源との連携により新たな活動場所を確保できるよう検討していきます。

カ 子育てサロンの活動や主任児童委員の周知

(ア) 課題

花の町地域では、主任児童委員を中心にして女性民生委員・児童委員とボランティアによって、生後7か月までの乳児を対象とした「すくすく赤ちゃん広場」と3歳位までの未就園児童を対象とした「すくすく広場」をそれぞれ月1回、花の町福祉会館において開催するとともに、同じく月に1回、南港管理センターにおいて南港4地域合同でのサロン「こどもひろば」を開催しています。特に、花の町地域で運営しているサロンについては、保育所やプレ幼稚園等を利用する働く母親が増えているためか、参加者が少ない月があります。子育てに入る前から悩み等を聞き、つながりづくりをしていくために、妊婦の参加も増やしたいところです。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンの活動や主任児童委員を知ってもらうため、南港4地域合同でサロンや主任児童委員を紹介するビラを作成し、3ヶ月健診時に配布する取組みを開始しました。加えて、母子健康手帳配布時等にもビラを手にしてもらえるよう、区役所の南港ポートタウンサービスコーナーへも配架しています。また、少しでも親しみを持ってもらって気軽に相談等をしてもらえるように、地域の広報紙に主任児童委員の似顔絵を掲載してもらう工夫をしました。

今後は、さらなる周知の機会を検討し、より多くの人にサロン活動や主任児童委員を知ってもらうことで、参加者を増やし、また支援が必要な人を把握できるよう取組みを進めていきます。

12 海の町

(1) 地域の範囲

南港中3・7丁目

(2) 地域の特徴

区の西部に位置する南港ポートタウン内の西南部に位置し、緑が多く、小川が流れ、静かな住環境の地域です。北部をニュートラムが走り、ポートタウン西駅があります。コンテナターミナルや物流倉庫等も多く、物流の拠点となっています。UR団地と分譲マンションが中心の地域です。

人口は平成22年国勢調査時から6.5%ほど減少していますが、高齢者人口は41%強増加しており、顕著な高齢化が見られます。

	平成22年	平成27年3月末
・総人口	5,547人	5,185人
・高齢者(65歳以上)	1,023人(18.4%)	1,444人(27.8%)
・子ども(0~14歳)	478人(8.6%)	428人(8.3%)
・医療機関数	・病院0・診療所2・歯科診療所1・保険薬局0	
・市営住宅	なし	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会ごとの65歳以上の名簿を地域ネットワーク委員会で管理

イ 緊急連絡カード

2通りの使用方法(登録して緊急時のみ使用/本人がカードに記入して携帯)

さきしま地域包括支援センターと協力

ウ 高齢者食事サービス事業

会食: 毎月第3木曜日 11:30~13:00 65歳以上が対象(200円、1週間前までに事前予約要)

- エ ふれあい喫茶
毎月最終土曜日 10:30～12:00
- オ 子育てサークル「海の子クラブ」
毎月第3火曜日 10:30～12:00 乳幼児と保護者および妊婦が対象
- カ こどもひろば（子育て支援）
毎月第4火曜日 10:30～12:30 乳幼児と保護者および妊婦が対象
- キ 親寿会
60歳以上が対象（月会費 250円）
- ク グラウンドゴルフ
毎週月・水・金曜日 9:00～10:30（月参加費 200円）
- ケ 「見て・歩く会」
毎月第4火曜日
- コ うぐいす会（カラオケ）
毎週金曜日 13:00～15:00（月参加費 200円）
- サ くすのき会（書道部）
毎週木曜日 13:00～15:00
- シ 体操教室（介護予防）
毎週火曜日 13:30～15:30
- ス お花見
4月開催
- セ 体験教室 カラーコーディネート
7・8月開催 女性が対象
- ソ 咲洲フェスタ（南港ポートタウンまつり）
8月開催
- タ こども農園収穫
10月開催
小学生と保護者が対象
- チ 秋まつり
10月開催
- ツ 親子ポーリング大会
小学生と保護者が対象
- テ 避難・防災訓練
11月実施
海の町地域住民、アスール保育園、南港渚小学校5・6年生、南港南中学校、自衛隊が参加
- ト クリスマス会
12月開催
- ナ もちつき大会
12月開催

- ニ 歳末夜警
12月実施
- ヌ 環境美化活動（清掃）
毎月第1土曜日9:00～10:00
- ネ 広報紙
年5回 全戸配布

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 地域における安全、防犯体制の強化

(ア) 課題

夜間巡視を行っていますが、実際トラブルに遭遇した場合、住民のみでの対応では危険で困難な場合が多く課題となっています。

また、認知症高齢者の行方不明等が社会問題となっており、海の町においても夜間に独りで出歩いている高齢者が話題になる例も出てきました。街頭犯罪等に加えこれらにも対応できるよう地域における安全、防犯のあり方を考える必要があります。

(イ) 取組み

背中部分に「さざんか海の町協議会 見守りサポーター」と記載した青色のジャンパーを作成し、あらゆる地域活動の際に着用するようにしており、目を引く色でもあるため、犯罪抑止の効果も期待しています。地域担当の交番と協力関係の構築を図り、夜間巡視等において連携体制を整えていきます。

また、地域における安全は最重要課題と認識しているため、他の行事や活動のあり方を見直すことにより財源を捻出し、青色防犯パトロールの導入と同パトロールの高齢者等の見守りへの活用も検討していきます。

イ 高齢者等の急病や事故等緊急時への対応

(ア) 課題

認知症や単身の高齢者が増加しており、緊急時に有用な家族の連絡先等の情報を得やすくする必要性が高まっています。海の町地域でも高齢化が進んでいるため、地域としての対策が必要と考えられます。

(イ) 取組み

海の町地域では、区社協とともに「あんしんカプセル」の普及にあたり、毎年地域役員等にきちんと説明し利用者を増やすよう取り組んでいます。加えて、地域独自に、さきしま地域包括支援センターと協力して「緊急連絡カード」の取組みを始めました。

「緊急連絡カード」は、対象者本人による登録により、地域包括支援センターや地域において緊急連絡先を把握し、不測の事態に備える取組みです。また登録しなくても本人がカードに自ら記入し、持ち歩くことにより、緊急連絡先等を第三者に示すことができます。このカードは年齢制限がなく全住民が対象であるた

め、高齢者だけでなく、障がいのある方や児童等にも有効です。

今後は、より多くの人にカードを利用してもらえるよう地域包括支援センターと協力しながら広報を行っていきます。

ウ 高齢者等、要援護者の見守り活動活性化について

(ア) 課題

現在は、地域ネットワーク委員が年に1回、町会加入の高齢者を訪問調査等により把握し、地域で管理している高齢者名簿を更新しています。また、先述した「見守りサポーター隊」の取組みにより、地域内においてゆるやかな見守りの輪が広がりつつあります。さらに「緊急連絡カード」の取組みについても、地域において要援護者を把握するひとつの手段となっています。しかしながら、海の町においても高齢化は進みつつあり、高齢者等の要援護者は増加傾向にあることから、今後はさらに見守り活動を活性化する必要があります。

また、平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿の提供に伴い、町会未加入の方も含めて新たに要援護者の把握がなされる見込みであるため、この名簿の活用についても検討することが求められています。

(イ) 取組み

現在の「見守りサポーター隊」を中心に、さらに地域全体の見守り体制構築を推進し、見守り活動を活性化するため、区や区社協の協力を得て、地域包括支援センターも参加したうえで、地域ネットワーク委員会において開催している見守り活動の学習会をより充実させ、見守りの人員の育成や増加を図りながら、訪問等による見守り活動の活性化へ向けた取組みを進めていきます。

エ 新たな地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

常時、一般ボランティアを募集しているため、新しいボランティアの方にも活動をしていただいているものの、担い手の高齢化が課題となっています。また、気軽に活動でき、やる気を持てるような仕組みが必要です。

加えて、企業や病院等と連携し担い手となってもらうような工夫も必要です。

(イ) 取組み

活動に入りやすい環境整備や一人ひとりに負担を掛けない工夫をしていくことで活動のすそ野を広げていけるよう取り組むとともに、これまでの無償のボランティアでは継続や広がりを保つことが困難になってきているため、行政や区社協等の後押しやアドバイスを求めながら、有償ボランティアの導入を検討します。

また、現在、地域活動協議会と地域ネットワーク委員会の会議には町会や各部会、小中学校やPTA、地域包括支援センター等が参加していますが、今後は地域の企業や医療機関にも参加してもらえるよう検討します。特に医療機関については、待合室等へ地域活動のチラシ等を貼ってもらう等の協力が得られれば、地域住民

が待ち時間に地域の活動について知るいい機会になるのではないかと考えています。

オ 地域行事の活性化

(ア) 課題

南港ポータウン地域は、全てが集合住宅から構成されており、他の地域とは違う特色があります。集合住宅では、同じ住棟での関わりが重要となるため、管理組合や自治会の存在が大きくなり、町会の認知が低い傾向が見られます。

地域活動協議会と地区社協で2箇月に1回の広報紙を町会の加入未加入に関係なく地域の全戸に配布し、より多くの方に行事や活動に参加してもらい、また町会へも加入してもらおうと取り組んでいます。食事サービス等の行事に参加する方は住民のごく一部であり、福社会館の存在すら知らない方が多いのが現状です。

真に必要なサービスを、それを必要とする方に届けるには、地域におけるきめ細かい状況把握と各单位町会と連合町会や地域活動協議会との役割分担による効果的な地域運営が必要です。

(イ) 取組み

地域の運営は、町会単位で実施することが基本ですので、今後、町会を活性化するとともに、UR賃貸住宅や、新たに賃貸として入居が始まっている旧雇用促進住宅において、町会加入率の向上に向けて取り組んでいきます。

現状では、食事サービス等は地域全体で実施し、餅つき等の行事は町会・自治会単位で行うような状況にありますが、これを見直し、食事サービス等の生活に密着した活動は、町会による各世帯の状況把握をもとに町会単位で各住棟の集会所等を活用して実施し、それを地域活動協議会が支える形へ変えていきたいと考えています。一方、餅つき等地域全体で行うべき大きな行事については地域活動協議会、連合町会で行うよう検討していきます。

このことにより、今必要性が言われている、支援を必要とする高齢者等の把握がきめ細かくできるようになるとともに、餅つき等の行事はより多くの人に参加できる活気のあるものになると考えています。

カ 集合住宅のエレベーターが止まらない階に居住する高齢者の支援

(ア) 課題

南港地域にはエレベーター不停止階（スキップフロア）のある集合住宅がたくさんあります。そのような住宅では、車いすでの移動が困難で、外出に支障があると同時に、送迎や移動の介助のサービス提供を受けようとしても受け入れ事業者が限られています。

(イ) 取組み

バリアフリー化がなされていない住宅にお住まいの方に対し、地域包括支援センターと協力して介助サービスの案内や事業者に関する情報提供を行う等ニーズ

を見極めながら見守りを行っていきます。

キ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

海の町地域では、月1回、主任児童委員と民生委員・児童委員およびボランティアによって、子育てサロン「海の子クラブ」を海の町福祉会館において開催するとともに、同じく月に1回、南港管理センターにおいて南港4地域合同でのサロン「こどもひろば」を開催していますが、働く母親が増え保育所へ通う子が増えているためか、参加者数があまり伸びておらず、赤ちゃんの参加も少ない傾向にあるため、現在、サロンに来ていない方へ広く周知をして参加してもらいたいと考えています。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンの活動や主任児童委員を知ってもらうため、南港4地域合同でサロンや主任児童委員を紹介するビラを作成し、3ヶ月健診時に配布する取組みを開始しました。加えて、母子健康手帳配布時等にも同ビラを手にもってもらえるよう、区役所の南港ポートタウンサービスコーナーへも配架しています。

今後は、さらなる周知の機会を検討し、より多くの人にサロン活動や主任児童委員を知ってもらうことで、参加者を増やし、また支援が必要な人を把握できるよう取組みを進めていきます。

13 太陽の町

(1) 地域の範囲

南港中4丁目、南港東6～9丁目

(2) 地域の特徴

区の西部に位置する南港ポートタウン内の東部に位置し、野球場やテニスコート、バーベキュー等が出来る南港中央公園があり、アウトドアが身近に感じられる地域です。ニュートラムとも隣接しており、ポートタウン東・西の両駅が利用可能です。コンテナ埠頭やコンテナターミナル、物流倉庫等が多く物流の拠点ともなっています。UR団地と分譲マンションによって住宅地が形成されています。

平成22年から8%弱の人口減少が見られ、15歳未満は11%強、生産年齢人口は18%近く減少し、高齢者人口は42%近い増加があり、少子高齢化の進展が顕著です。

	平成22年	平成27年3月末
・総人口	6,139人	5,674人
・高齢者(65歳以上)	1,061人(17.3%)	1,512人(26.6%)
・こども(0～14歳)	642人(10.5%)	569人(10.0%)
・医療機関数	・病院0・診療所1・歯科診療所1・保険薬局1	

- ・市営住宅 なし

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

地域ネットワーク委員会で65歳以上の名簿作成
状況により分類し、要支援マップとして活用（約1,000名分）

イ 認知症の方への対応

さきしま地域包括支援センター、南港北ランチと協力しながら認知症サポート
医*とも連携

ウ 絵手紙

夏と正月に送付 単身の高齢者が対象

エ メールによる安否確認

2日に1回実施

オ ふれあい食事サービス（会食）

毎月第1土曜日 12:00～13:00 65歳以上が対象（250円、事前登録要）

カ ふれあい喫茶「燦」

毎月第3土曜日と月1回水曜日 10:00～12:00 概ね60歳以上が対象（100円）

キ お達者クラブ（主に体操教室）

毎月第1・3水曜日 14:00～15:00 60歳以上が対象

ク グラウンドゴルフ

毎週月～土曜日 9:00～11:00 65歳以上が対象（参加費等は問合せが必要）

ケ ゲートボール

毎週月～土曜日 9:00～11:00 65歳以上が対象（参加費等は問合せが必要）

コ カラオケ

毎週月・土曜日 13:00～15:00 65歳以上が対象（参加費等は問合せが必要）

サ 大正琴

毎週木曜日 13:00～16:00 65歳以上が対象（参加費等は問合せが必要）

シ 麻雀

毎週金曜日 13:00～16:00 65歳以上が対象（参加費等は問合せが必要）

ス こどもひろば（子育て支援）

毎月第4火曜日 10:30～12:30 乳幼児と保護者および妊婦が対象

セ のびのびサークル（子育て支援）

毎月第3火曜日 10:30～12:00 乳幼児と保護者および妊婦が対象

ソ 花見会

4月開催 65歳以上が対象

タ 親子バーベキュー大会

5月開催 小学生が対象

チ 夏休み映画大会&天体観測

7月開催 小学生が対象

- ツ ラジオ体操
7・8月開催
- テ 咲洲フェスタ（南港ポートタウン祭り）
8月開催
- ト 校庭キャンプ
8月開催 光小学校 相愛大学のボランティア参加
- ナ 納涼大会
8月開催
- ニ こどもみこし
8月開催 小・中学生が対象
- ヌ 町明地域清掃「ひまわり会」
9月実施
- ネ 敬老の日の集い
9月開催 敬老の日 65歳以上が対象
- ノ グラウンドゴルフ大会
11月第1日曜日開催 全住民が対象 世代間交流
- ハ 防災訓練
10～11月実施
- ヒ 中学生餅つき大会
12月開催
- フ 歳末夜警
12月実施
- ヘ 男性料理教室
1月開催 地区社協とボランティアの交流
- ホ 子ども料理教室&天体観測
1～2月開催 小学生が対象
- マ いちご狩り
3月開催 小学生が対象
- ミ 卒業旅行
3月開催 小学生が対象
- ム 地域巡視
毎月25日
- メ 広報紙
年4回 全戸配布3,000部
- モ ホームページによる地域活動紹介（随時更新）

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

- ア 町会未加入の要援護者の把握
- (ア) 課題

高齢者のみの世帯や認知症の方、障がいのある方や生活保護受給者、外国籍の方の増加等により、ますます地域において支援を要する方を把握しておく必要がありますが、町会の加入率が低い住棟があり、全てを把握することは困難となっています。また、町会加入率の問題に関しては、地域や区における行事、活動等の情報が届かないということにもつながっています。

(イ) 取組み

町会によっては、管理組合と話をし入居時にカギ渡しと同時に町会の資料や入会申込書を渡すよう取り組んでいるところもあるため、今後はこのような取り組みを継続し、可能な限り広げていくよう検討します。

また地域活動を知ってもらい参加を促すために、年4回の広報紙(社協だより)を全戸配布していますが、今後はそれに加え、お祭り等の誰でも参加できる行事において配布するチラシ(プログラム等)に町会加入の申込書をつけておく等の工夫をし、町会加入を呼びかけていきます。

イ 要援護者の見守り活動の推進

(ア) 課題

高齢化に伴い、認知症の方の増加や徘徊等の問題が生じています。特に単身の方や、昼間に家族が仕事に出かけているいわゆる昼間独居の方等に対する地域における見守り体制の整備が課題となっています。加えて、先述した障がいのある方等への見守りも重要です。

また、平成27年度より開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において同意を得た要援護者の名簿が整備されるため、この活用方法も含めて見守り体制を検討していく必要があります。

(イ) 取組み

太陽の町においては、高齢者への絵手紙や各種案内を郵送ではなく1階の集合ポストにポスティングすることによって、ポストの堆積物等から異常の有無を確認し安否確認を行うとともに、希望者に対してはメールを配信し、返信の有無での安否確認も行っています。また、町会費の徴収時の訪問も見守りの機会であると考えています。

今後はこれらの取組みを継続しながら、あらゆる機会で見守り活動ができるように努めることで、地域ネットワーク委員会で作成している要支援者を世帯類型や状態ごとに色分けした「要支援マップ」を充実していき、支援が必要な方の把握に努めます。また、平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿の提供を受け、見守り活動を活性化するために、区や区社協の支援を得て学習会の開催を検討する等し、地域における見守り体制を推進していきます。

加えて、特に認知症による徘徊等の問題のある方については、さきしま地域包括支援センターや南港北ブランチと協力関係を深めながら、地域ネットワーク委員会で必要最小限の情報を共有することにより、声掛けや見守りを行いサポート

していきます。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

現在、太陽の町では民生委員と有志のボランティアが地域ネットワーク委員として熱心に見守り活動を行う等、多くの方が地域活動に参加していただいておりますが、より幅広い世代の参加により、地域活動をつないでいくことが大切です。

太陽の町では一時期無くなっていた子ども会が復活した経緯もあり、徐々に若い人も地域活動に参加していただけるようになっていますが、今後一層若い世代にも活躍していただく必要があります。

(イ) 取組み

年4回発行している広報紙やホームページを活用し地区社協や地域ネットワーク委員会の活動等を情報発信するとともに、PTA や子ども会の活動をされている方のなかから他の地域活動へも入ってもらえるよう取り組みます。また、子育て支援の利用者として活動に参加していたお母さんたちが、現在はPTAで活動している例も多いことから、様々な入口で地域活動に参加してもらえるように、行事等をつうじてつながりを保ちつつ、活動しやすい環境づくりに取り組みます。さらに、町会への加入を促進するとともに、入会時だけでなく、その後のフォローによって行事や活動への参加を促すよう取り組みます。

エ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

太陽の町地域では、月に1回、主任児童委員を中心に女性の民生・児童委員や地域ネットワーク推進員およびボランティアにより、太陽老人憩の家福祉会館において子育てサロン「のびのびサークル」を開催しています。また、同じく月に1回、南港管理センターにおいて南港4地域合同でのサロン「こどもひろば」を開催しています。来てくれる方の満足を第一に考えており、単純に参加人数を増やせば良いとは考えていませんが、サロンに来られない方で、子育てに悩みがある方等、本当はニーズのある方に来てもらいたいという点が課題となっています。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンの活動や主任児童委員を知ってもらうため、南港4地域合同でサロンや主任児童委員を紹介するビラを作成し、3ヶ月健診時に配布する取組みを開始しました。加えて、母子健康手帳配布時等にもビラを手にしてもらえるよう、区役所の南港ポートタウンサービスコーナーに配架しています。

今後は、さらなる周知の機会を検討し、より多くの人にサロン活動や主任児童委員を知ってもらうことで、ニーズのある方へ情報を届けて参加してもらえよう、また支援が必要な人を把握できるよう取組みを進めていきます。

14 清江

(1) 地域の範囲

浜口西3丁目、御崎5・6丁目、南加賀屋2丁目

(2) 地域の特徴

区の東部、地下鉄四つ橋線の住之江公園駅の南東に位置し、平成12年4月に清江小学校が開校された新しい地域です。小学校の運動場は芝生化されており、維持管理や芝生作りは、地域住民や子どもたち、保護者が一緒に作業する交流の機会にもなっています。また、地域内には住之江区子ども・子育てプラザがあり、子どもたちや子育て中の方々の集いの場となっています。

平成22年から人口は3%ほど減少しています。区内で最も高齢化率が低い(20.4%)と推定される地域ですが、この間の高齢者人口の増加は12%近く、75歳以上も19%ほど増加しており、注視する必要があります。

	平成22年	平成27年3月末
・総人口	5,582人	5,407人
・高齢者(65歳以上)	987人(17.7%)	1,104人(20.4%)
・子ども(0～14歳)	799人(14.3%)	790人(14.6%)
・医療機関数	・病院1・診療所4・歯科診療所5・保険薬局4	
・市営住宅	・2棟209戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会ごとに名簿を管理

イ 高齢者食事サービス事業

会食

毎月1回第1・2・3土・日曜日を中心に年10回 65歳以上(ひとり暮らし・高齢者のみ世帯等)が対象

ウ ふれあい喫茶「清江ふれあい喫茶」

毎月第3日曜日 9:00～11:00

エ 清江子育てサークル

毎月第1土曜日 11:00～12:00 未就学児童と保護者が対象

オ はぐくみネット活動(小学校区教育協議会)

清江田の取組み 6月

七夕の飾りつけ 7月

オーバーシード 10月

芝生でランチ 11月

お芋ほり 11月

作品展 11月

- お月見 11月
- お餅つき 12月
- お茶席体験 12月
- 合同清掃 12月
- カルタ大会 1月
- 手打ちうどん 1月
- 音楽会 2月
- 印鑑づくり 3月
- カ ゴミリニック・こどもカフェ
5月開催
- キ サマーキャンプ
7月開催 小学生が対象
- ク 水鉄砲大会
8月開催 小学生と保護者が対象
- ケ 清江秋のコンサート
9月開催
- コ 防災訓練
9月実施
- サ 清江秋まつり
10月開催
- シ 清江ハロウィン
10月開催
- ス 清江冬の肝だめし
12月開催 小・中学生と保護者が対象
- セ 清江卒業生地域交流会
3月開催
- ソ 青色防犯パトロール
週3回
- タ 広報紙「清江たいむず」
年2回 町会全戸配布

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 子どもが健全に育つ環境づくり

(ア) 課題

少子高齢化が言われるなか、子育てしやすく、子どもが健全に育成されるまちづくりが大切となっています。この地域で子育て出来て良かった、この地域で育つてよかった、と感じてもらえるような取組みを進めていく必要があります。

まちづくりセンターの支援により地域活動協議会で開催した「地域の未来像を語り合う懇談会」においても、子どもに関する課題や世代間交流等のつながりづ

くり、子どもらの保護者等若者や新しい住民層の巻き込み等が課題として出されており、子ども・子育てに関する環境づくりには、より広い視野で取り組んでいく必要があります。

(イ) 取組み

清江地域では清江小学校の校庭芝生化に学校とともに取組み、現在も地域ぐるみで維持管理を行っています。管理には多くの人手が必要ですが、芝生を中心として、地域と子どもたち、学校とのコミュニケーションが取れる機会となっており、清江地域の象徴として今後も継続して取り組んでいきます。

また、12月には冬の肝だめしを実施しています。参加者である小学生とお化け役になる中学生とで子ども同士の世代間交流と循環をはかり、小学3年生以下の子どもは保護者同伴とすることで、保護者のなかから地域活動への参加者を募る等、単なるイベントに終わらないような仕掛けを試みています。

加えて、先述の懇談会から具体化した取組みとして、平成27年度よりごみ拾いをゲーム化・イベント化した「ゴミリンピック」の開催や、中学生等を主体にした実行委員会形式による「こどもカフェ」実施によるつながりづくりや世代間交流についての取組みを開始しました。今後は、これらの取組み等をつうじ、地域全体で子どもたちを育てて行けるような環境づくりをめざしていきます。

イ 高齢者等の要援護者の把握と見守り等の支援

(ア) 課題

高齢化に伴い、認知症高齢者が増加しており、単身生活の方も増えているため、地域において見守りと支援を行う必要性が高まっています。また、支援を必要とする方へ行政情報や地域活動に関する情報をきちんと伝えることも大切です。

清江地域では、町会ごとに高齢者の名簿を整備しており、現状では町会未加入世帯が多い地域もあるため、名簿の整備状況は各町会でばらつきがある状況ですが、平成27年度に開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって高齢や障がいのある対象者の方のうち同意された方の名簿が整備されるため、この名簿の提供を受けて活用方法を検討し、見守り活動の活性化を図る必要があります。

(イ) 取組み

町会への加入については、災害時の地域による各種支援等メリットを打ち出しながら、促進していくよう検討します。

町会加入者に対しては回覧板での情報伝達を行っていますが、回覧が滞留したり、きちんと確認せずに回してしまったりする例があるため、特に重要な情報については印刷して各戸に配布しています。加えて、今後は掲示板を活用し、必要な情報をきちんと周知するよう取り組みます。

なお、支援を必要とする要援護者の把握については、先述した名簿の活用とともに引き続き各町会にも必要性を伝えながら、日常生活や災害時等、どなたがどのような支援を必要とするかを把握できるような取組みを検討していきます。

また、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による見守り活動の活性化については、町会エリアごとの活動を基本としていくこととし、区や区社協の支援を得て学習会の開催を検討するとともに、訪問による見守り等、見守り活動の推進をめざした取組みを進めていきます。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

現在の地域活動の担い手である長年にわたって活動している経験豊かな多くの方々に加えて、若い世代の参画により新しい感覚の意見を取り入れながら、幅広い世代によって支えられる層の厚い活動にしていく必要があります。清江地域は子育て世代が多く、地域としては、高齢化に伴う問題とともに、子育てに関する課題に力を入れる必要があると考えており、若い世代の力はこれからますます必要になってきます。

(イ) 取組み

若い世代の地域活動への入口のひとつとして PTA 活動を重視し、そこから他の地域活動へも参加してもらえるように取り組めます。幸い清江地域では、若い世代が多いこともあり、PTA 活動の担い手はきちんと生まれており、その後は子ども会活動に従事したり、他の地域活動へ移ったりという動きができています。PTA の OB として他の行事へ参画してもらえる例もあります。これらの良い循環を保てるよう、PTA の活動について地域として支援していくとともに、オープンで参加しやすい雰囲気を作り出すことで若い人たちがやる気を持てるような環境づくりに取り組んでいきます。

エ 災害時の体制づくり

(ア) 課題

平成 25 年 9 月、台風 18 号の影響により大和川が危険水域に達したことによる避難勧告をきっかけに、地域において災害時にきちんと機能するような連絡体制を確立しておくことが課題となったことから、各町会や各種団体を網羅した携帯メールでの連絡網を整備しました。それぞれの会長等がメールを利用していない場合は副会長等へメール配信する等、各組織のなかにきちんと情報が回るように工夫をして連絡網を整備したことにより、確実に一斉に連絡を行うことができるようになりましたが、実際の災害時に地域に残るのは子どもや高齢者等であることも踏まえながら、今後は、避難所の設営や要援護者に対する支援の問題等に対応する体制づくりを検討していく必要があります。

(イ) 取組み

先述したように、連絡体制は一定確立しましたが、平成 27 年度より開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」により整備される要援護者名簿の活用も含め、災害時の体制づくりを検討するためにも、地域内の学校等とも連携し、PTA 等様々な主体に参加してもらい災害対応に関する懇談会を開催

する等して、多くの意見を取り入れながら具体的な対応が可能となるよう取組みを進めていきます。

また、防災訓練については、懇談会と同様に、中学生・高校生に参加してもらい、様々な主体が参画できるような方向で検討します。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

清江地域では月1回、主任児童委員によって清江小学校において子育てサロン「清江子育てサークル」を運営していますが、参加者が少ないことが課題となっています。

基本的には子をもつ親のための活動であり、少しでもストレスを軽減し安心感を与えられる取組みをしたいと考えていますが、子育てに悩みを抱えている母親ほど家から出ず閉じこもってしまう傾向にあるとも感じており、多くの人に子育てサロンの活動を知ってもらうこと、また安心してサロンに参加でき気軽に子育て等の相談ができるように主任児童委員の存在を知ってもらうことが必要と考えられます。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンの活動等の情報を知ってもらい、興味をもってもらうとともに、安心して子育てサロンに参加でき、子育て等の悩みを相談できるように、清江まつり等の地域におけるあらゆる行事や、3ヶ月健診等の機会を活用して、紹介ビラを配布する等してサロン活動および主任児童委員の周知を図るよう検討していきます。